

紀 要

第 44 号

(目 次)

報 告

幼児教育における保育内容「環境」の重要性	都 田 修 兵	〔 1 〕
	秋 山 智 代	
保育内容「環境」の指導案作成と1つの実践報告	都 田 修 兵	〔 5 〕
	秋 山 智 代	
岡山短期大学幼児教育学科Society 5.0保育者養成コース開設	原 田 博 史	〔 15 〕
	原 田 俊 孝	
Society 5.0への取り組み (1)		
— 岡山短期大学幼児教育学科での実践 —	都 田 修 兵	〔 31 〕
	尾 崎 聡	
	原 田 俊 孝	
	吉 田 升	
Society 5.0への取り組み (2)		
— 岡山短期大学幼児教育学科での実践 —	都 田 修 兵	〔 45 〕
	尾 崎 聡	
	原 田 俊 孝	
	吉 田 升	

2021年8月

岡山学院大学・岡山短期大学

報告

幼児教育における保育内容「環境」の重要性

都 田 修 兵・秋 山 智 代

抄 録

本論文の主たる目的は、「環境」という保育内容、(就学前児童への教育内容)の領域の一つを整理することにある。保育内容「環境」にて扱われる内容は、自然体験や標識や文字などへの感覚を豊かにするなど、子どもたちの生活経験を豊かにするものであり、幼児期の教育にとって極めて重要な意味をもつものである。

キーワード

保育内容「環境」、自然体験、動植物、生命の尊さ

はじめに

幼児期の教育において、その時期の子どもたちを囲んでいる「環境」は極めて重要な役割を果たすものと考えられる。たとえば、子どもたちにとって、私たち大人は異質な存在でもあり、保護者に対しては安心できる存在でもある。すなわち、人間もまた「環境」(人的環境)なのである。また、四季折々の自然の変化は、子どもたちも含め、多様な感情を私たちに生じさせてくれる。もちろんそのなかには、自然災害なども含まれるし、そのようなものへの「畏れ」という感情もある(「自然」)。

このように私たちを取り囲む「環境」(人的環境・物的環境・自然・社会)は、子どもたちにとって見れば、極めて曖昧なもののように見えるかもしれないが、子どもたちはそのような「環境」に常に影響を受けながら(あるいは与えながら)成長していくということにおいて、極めて重要な意味を持っているのである。

本稿では、そんな「環境」について、——とくには幼児教育における保育内容「環境」——を整理することを主たる目的とする。そのうえで、幼児教育における「環境」がどのように重要であるかについての考察を行ってみたい。

1. 幼児と「環境」

フレーベルはすでに幼児期に初期の人間にとって「環境」がどのようなものであるかを次のように述べている。

たとえ外界はつねに同様な事物から成り、同様な組織に出来上がっているものであっても、

はじめてこの世に現れた人、すなわち幼児に対しては、外界はただ虚空から出でて初めは霧のように朦朧と、無形な暗黒、混沌たる錯綜として現れてくる。[フレーベル著 1976、50頁]

なるほど、生まれたばかりの幼児にとっては、まさしく世界はたしかにフレーベルが述べているように現れるのであろう。すなわち、自分(内界)と外界の区別がわからないのである。

ここで重要となるのは、このような世界(外界)と幼児(内界)を区別し、さらには結びつけていくかということである。

そこでこれから一歩進んで、この虚空や霧の中から事物が幼児に対立するように感ぜられてくるのは、とくに両親または母親から語られるところの言葉によってである。言葉は早くから幼児に対して話されるが、これによってはじめに幼児は自分と外界とを区別し、また後には再びそれによって自分と外界とを結びつけるのである。[同上、50頁]

フレーベルが述べていることは、幼児を取り囲む「環境」の重要性である、と解することができるだろう。幼児が自身と外界を区別し、結びつけていくためには、外界からの刺激——ここでは両親などの言葉——が必要となるということである。フレーベルの言葉からも、幼児にとっての「環境」がいかに重要かを垣間見ることができるだろう。このような「環境」の重要性については、現代の日本の幼児教育においても当然重要なものとして位置づけられている。

2. 幼稚園教育要領における保育内容「環境」

幼稚園教育要領は、様々な変遷を辿ってきたわけ

〈連絡先〉 都 田 修 兵
岡山短期大学 幼児教育学科
e-mail address : stsuda@owc.ac.jp

であるが、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」は2010(平成22)年に「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」を報告した。

この報告において、次のようなことが指摘された。

幼稚園教育要領や保育所保育指針では、小学校学習指導要領と異なり、「～を味わう」、「～を感じる」などのように、いわばその後の教育の方向付けを重視した目標で構成されている。これは、先に述べたように、発達の段階に配慮した違いである。

…(中略)…

幼児期の発達の段階を踏まえれば、幼児期の教育において、学年ごとに到達すべき目標を一律に設定することは適切とはいえないが、各幼稚園、保育所、認定こども園においては、幼児の発達や学びの個人差に留意しつつ、幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の姿を具体的にイメージして、日々の教育を行っていく必要がある。(「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」2010、22頁 傍点部筆者)

すなわち、同報告では、幼児期の教育の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿をイメージすることの必要性に言及されたのであり、幼児の姿の具体的なイメージが12項目^{*1}により示されている。

この姿が整理され、2017(平成29)年改訂の幼稚園教育要領では、「第1章 総則」に幼児期の教育全体にわたって教師が考慮する具体的な姿として10項目^{*2}で示されるに至った。

この示された姿において、保育内容「環境」に関する内容は、10項目のうち3項目に及ぶ。これは保育内容「人間関係」の4項目に続く項目数であり、次のような項目である。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつ

ようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたり、大切にすることを持ちをもって関わるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

ここに示された保育内容「環境」に関する育っていく姿は、まさしく幼児と外界との結びつきに関する事項がそのまま示されているのである。

さて、さらに具体的に保育内容「環境」のねらいや内容についてみていこう。

平成29年改訂の『幼稚園教育要領』には次のようにある。

環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。
- (7) 身近な物を大切にする。
- (8) 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- (9) 日常生活の中で数量や図形などに関心をも

つ。

- (10) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (11) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。
- (12) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

実に広範なねらいと内容になっているが、たとえば、(5)に関わる内容として、「虫とり遊び」などが考えられるだろう。

子どもたちは、虫とりなどの活動に実に積極的である。ときには、虫とりに没入するあまりに、先生に見せたいという思いが強いあまりに、虫に対して惨い扱いをする場合もある。もちろん、そのような場面において、先生方は様々な声かけを行い、「生命の尊さ」などを伝えたり、一緒に考えたりするであろう。

このような具体的な場面を想定すれば、「環境」はより理解されやすいものとなる。保育者に求められていることは、このような保育内容「環境」のねらいや内容を具体化するための遊びを子どもたちとともに展開できるかどうかなのである。

おわりに

現代の子どもたちは「生活経験」に乏しいと言われて久しい。たしかにこのような現状はあると思われる。それは、幼児教育において、保育内容「環境」が重視されていることと密接な関係にあるのであろう。しかしながら、それはそのような状況にあるから、子どもたちに一方的に「環境」を提供すればよいという安易な思考は退けられるべきであろう。

一人ひとりの保育者が、子どもたちを取り囲む「環境」をしっかりと把握し、そのうえで、どのように保育内容「環境」に示されているねらいや内容を具体的レベルで考えていくかが重要なのである。

注

- * 1 (イ)健康な心と体、(ロ)自立心、(ハ)協同性、(ニ)道徳性の芽生え、(ホ)規範意識の芽生え、(ヘ)いろいろな人とのかかわり、(ト)思考力の芽生え、(チ)自然とのかかわり、(リ)生命尊重、公共心等、(ス)数量・図形、文字等への関心・感覚、(ル)言葉による伝え合い、(ヲ)豊かな感性と表現、の12項目を指す。〔「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」2010、22-24頁〕
- * 2 (1)健康な心と体、(2)自立心、(3)協同性、(4)道徳性・規範意識の芽生え、(5)社会生活との関わり、(6)思考力の芽生え、(7)自然との関わり・生命尊重、(8)数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、(9)言葉による伝え合い、(10)豊かな感性と表現、の10項目を指す。

引用・参考文献

- 早瀬真喜子・山本弥栄子「幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と保育要領を読み解く」『プール学院大学研究紀要』第57号、2016、365-380頁。
- 岡田正章・宍戸健夫「戦後における日本の幼児教育の制度と思想の動向」海後宗臣監修・世界教育史研究会編『世界教育史体系22 幼児教育史Ⅱ』講談社、1975、304-347頁。
- 文部科学省「幼稚園教育要領」（平成20年）。
- 文部科学省「幼稚園教育要領」（平成29年）。
- フレーベル著（小原國芳／莊司雅子監修）『フレーベル全集第2巻 人の教育』玉川大学出版部、1976。
- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（2010（平成22）年11月11日）。
- http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/11/22/1298955_1_1.pdf（最終閲覧日：2021.08.01）

The Importance of the Childcare Content “Environment” in Early Childhood Education

Shuhei Tsuda and Tomoyo Akiyama

Abstract

The main purpose of this paper is to organize one of the areas of childcare contents, which is an educational content for preschool children called “Environment”. The content of the “Environment” section of the childcare enriches children’s life experiences, such as experiencing nature and enriching their senses from traffic signs and letters, and it is extremely important for early childhood education.

Key words

Childcare content “Environment”, nature experience, flora and fauna, preciousness of life

報告

保育内容「環境」の指導案作成と1つの実践報告

都 田 修 兵・秋 山 智 代

抄 録

本論文は、保育コンテンツ「環境」をもとにした指導案をまとめたものである。本論文の目的は、保育実践の報告であり、「虫とり」の遊びをもとにした実際の保育、指導案、活動後の反省点や課題などを示すことで、指導案作成の基本的な要素をまとめることである。

キーワード

保育内容「環境」、指導案、虫とり、反省と課題、評価

はじめに

幼児教育は、環境を通して、子どもたちが日々遊ぶなかで実践されている。すでに、幼児教育における「環境」の重要性については、多くの研究が示しているように、子どもたちにとって極めて重要なものとして多くの保育者に共通の価値として共有されている。

そこで本稿においては、実際の保育の指導案などを示しながら、保育指導案作成の基本やどのように遊びを設定し、展開していくか、その実践を反省し、課題を見つけ次に生かしていくまでの一連の保育実践について考えてみることを通して、指導案作成の基本的要素などをまとめていくことを目的とするものであり、一つの保育実践の報告となっている。

1. 「虫とりゲーム」遊びの実践報告

ここで報告する保育実践（お店屋さんごっこ「虫とりゲーム」）は、倉敷市にある私立幼稚園における満3歳児のものである。

まずは、この保育実践のねらいを示しておこう。

- 身近な虫に興味や関心をもち、親しむ。
- 自然の中で生き物の不思議さやどんなところで生活しているかを知る。
- 季節によって、自然が変わる事を知る。
- 虫を観察して虫を作る。
- 友達や異年齢児と一緒に遊ぶことで数量を競争したり、勝ち負けに気づいたりする。
- ゲームのルールが分かり、虫を隠す場所を自分で考える。

このような「ねらい」を設定するときには、園全体の年間指導計画などに基づきながら、各保育者が子どもたちの実態にあわせて設定していく。

次に、この保育実践までの経過をまとめておこう。

〈5月〉

- ・保育教諭がカタツムリを5ひき捕まえて、クラスの虫のケースに入れて机の上に置くと興味深そうに見ていた。慣れてくると自分でカップに入れて見ていた。
- ・朝、泣いている子も泣かずに見ていた。
- ・目がによきによき出るのが面白いみたいだ。

〈6月〉

- ・ダンゴムシ探しをする子が3人いて、捕まえたダンゴムシを保育教諭に見せにきたのでプリンのカップを渡すと大事そうに入れていた。それを見て数人が同じ場所でダンゴムシ探しをするようになった。（草むらに隠れていることに気づく。）
- ・ダンゴムシが丸くなるのに、興味を持って触る。
- ・興味のある子が増えてきたので、灰色の画用紙でダンゴムシの形を切り、目をクレヨンで描くコーナーを準備した。出来たものを持って友達に見せて遊んでいた。

〈7月〉

- ・虫に興味がある男の子が数人いて、園庭で虫探しをしていた。牛乳パックに持ち手を作って持ちやすい物を準備した。（興味のある子どもが増えてきた。）
- ・家からカブトムシやせみを持ってきて友達に見せる子も出てきた。
- ・クラスにある虫の図鑑を数人が、朝、登園して来ると見ていた。そして、興味のある虫を自慢げに保育教諭に教えてくれた。カブトムシやクワガタムシに興味が出てきた。

〈9月〉

- ・園庭を飛んでいるとんぼを取ろうと「網がいる。」

〈連絡先〉 都 田 修 兵
岡山短期大学 幼児教育学科
e-mail address : stsuda@owc.ac.jp

と言ってくる。網を持って捕まえようとするが、捕まえられない。保育教諭が捕まえてクラスで絵本で調べた。生きた虫を食べることを知り、逃がす事にした。諦められない子もいたので、とんぼを作るコーナーを準備すると嬉しそうだった。

〈10月〉

- ・男児が小さな虫を捕まえて「先生見て。」「この虫飛ぶんで。」と言って虫を離すと飛んで行った。「ほれ、飛んだ。」羽があると飛ぶことに気が付いた。いろいろな虫に興味が出てきた。
- ・虫は、いなくなったが、虫への興味が続いているのでカブトムシを作った。それを、箱の上に並べて箱を叩き、落とす、虫相撲遊びを保育教諭が提案した。
- ・友達と虫相撲をして遊ぶようになった。先に箱から落ちたほうが勝ちになったが、負けた子の虫を取る子が出て、泣く子が出てきたので、勝った人は、虫のカードをもらえることにした。
- ・カードに興味を持つようになって、女の子も興味を持って参加するようになってきた。
- ・いろいろな虫に興味を持つようになりいろいろな虫を作ろうとする。
- ・保育教諭が、お店屋さんごっこの時に虫を使うゲームをすることを提案した。
- ・どんなことがしたいか。クラスで話し合うと「虫を捕まえたい。」と言ったので虫とりごっこをすることにした。
- ・ゲームの方法を考えた。(隠れている虫を探すゲーム。)

〈11月〉

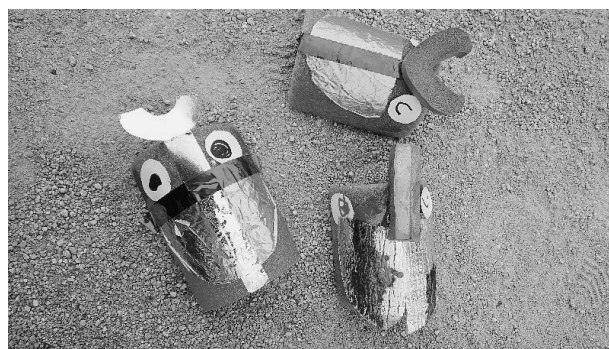
- ・クラスで、虫とりごっこの遊び方を考えながらやってみて、どんな仕事があるか決めた。
- ・同じイメージを持つように、クラス的环境を森の中のような雰囲気にした。上から葉を吊るす、とんぼは網につけて飛んでいるようにすると、一気に盛り上がった。
- ・箱を積んで虫が隠れる所を作る。運動会で使った岩も使い隠す。
- ・箱に入れただけだと、すぐ見えるので箱に紙を張り、中が見えないようにした。
- ・順番待ちの場所に椅子を並べて順番が分かるようにした。(椅子に番号を貼った。)
- ・入口には、紙を貼り中が見えないようにした。
- ・他のクラスの子が分かりやすいように、保育教諭が字を書いて入口に貼った。
- ・入口にお金を出すところ(受付)を作った。

このような日々の子どもたちの記録は極めて重要な情報である。なぜならば、保育指導案を作成する際には、「子どもの姿」という項目があり、子どもたちがどのようなものに興味をもち、どのような状

況にあるのかをきちんと把握しておく必要があるからである。このようにして把握された「子どもの姿」に基づいて、保育実践を構想できなければならない。

次に、子どもたちが遊ぶための環境を考える必要がある。実際には次のような環境を構成した。

- ・虫は、今まで作ったとんぼ、カブトムシ、クワガタムシを使うことにした。
- ・部屋全体を虫とりごっこのコーナーに使った。
- ・他のクラスの子が、入りやすいように廊下側を入口にした。
- ・受付は、廊下にした。(お金を出して中に入る。)



【写真①】

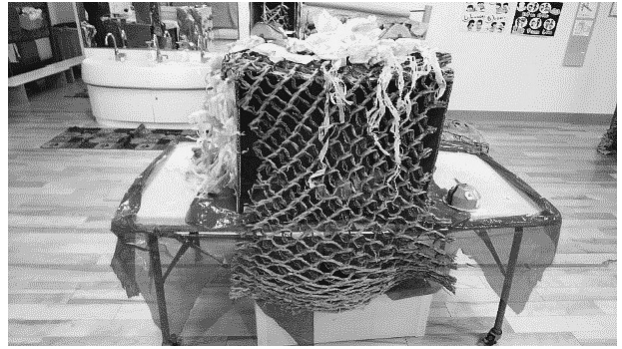


【写真②】

- ・入口を2つ作り、中が見えないように子どもが手形遊びをした紙を貼った。
- ・保護者は、右の端から入る。
- ・合図は、音が出るハンマーを使った。
- ・手前の箱の中に、虫を入れる網を準備した。
- ・中は虫を探す子どもが、ぶつからないようにスペースを広くとった。
- ・後ろに長椅子を用意して、虫を隠す係と保護者が座って待てるようにした。



【写真③】



【写真⑥】



【写真④】

- ・色々な所へ、隠せるように箱をバラバラに置いた。
- ・日によって、箱の位置を変えた。
- ・色々な所へ隠せるようにした。



【写真⑦】

- ・とんぼは、網につけて飛んでいるようにした。網は、木をつくってぶら下げた。
- ・子どもが、自由に好きな所へ隠すことができるように高さも変えた。



【写真⑤】

- ・虫が見えると簡単に捕まえたので、どうすればいいか話し合い、かくれんぼのように虫が見えないように、隠すようにした。
- ・廃材の紙網や、木くずなどを使って上から垂らしてみた。
- ・下の方に箱を置くと、満3歳児が見えにくそうにかがんでいたの、机の上に置いた。



【写真⑧】

- ・順番を待つ椅子を右と左に10脚ずつ準備した。
- ・椅子の後ろに番号を貼っておく。
- ・終わった子は、椅子の後ろを通過して、廊下に出る。
- ・保護者は、椅子の後ろで待つ。
- ・虫相撲をやりたい子がいたので、そのコーナーは

廊下に作って自由に遊ぶ事にした。

- ・クラス全体に曲をかけて雰囲気作りをした。(曲は、競技曲にした。)
- ・係の者かお客か区別がつかないので、係は緑のサンバイザーと迷彩色のスカーフを着けることにした。
- ・虫を隠す係は、双眼鏡を首に掛けたいと言うので、双眼鏡も準備した。
- ・係のスカーフは、保護者に結んでもらうことにした。
- ・お店では、お店の値段に合わせてお金を払う。(お金と通帳は財布に入れて自分で持つ。)
- ・お金は、子ども銀行で下ろせる。
- ・通帳のお金は5月から自分がお手伝いをして貯めたもので個人で金額が違う。
- ・他のクラスは、アイスクリーム屋、ハンバーガー屋、祭り屋、帽子屋、団子屋、洋服屋、お風呂屋、アクセサリ屋、パン屋、わにゲーム屋などのお店があった。



【写真⑨】

ここで示した保育実践は一例に過ぎないが、子どもたちと相談をしながら、環境を整えていったこと

がよく理解されるだろう。環境構成はもちろん保育者の大切なものであるが、何も保育者のみが行うものではない。子どもたちと相談をしながら制作したり、ときには運動会などで作ったものを再利用したりするなかで、構成されていくものでもある。

2. 「虫とりゲーム」の保育指導案

さて、このように保育実践を積み重ねてきたうえで、お店屋さんごっこ「虫とりゲーム」の指導案を次頁に示す。なお、この指導案は親子参観において実践された「虫とりゲーム」のものである。

なお、当日の内容などは次のとおりである。

◎お店屋さんごっこ（親子参観）

〈虫とりゲーム〉

○時間

・9時

今日の事を話し合う。(親子で参加する。)やりたい係を決める。係でない時間は、自由に好きなお店に行ったり、虫とりゲームに参加する。

・9時半～10時、10時～10時半、10時半～11時の3班に分けて係をする。

○虫とりゲームの係

虫を隠す係5～6人、虫とりの袋を渡す係1人、カードの箱の係1人、受付1人、どの係も子どもが主体で親子で参加する。進行、曲をかけるのは保育教諭。

○ルール

①網をもらう。年齢に合わせて人数を変える。(4～6人)

②合図で虫を探しに行く。

③合図で出てくる。「取ったぞ。」と、言う。

④虫の数を数える。(皆の前に並んで数える。)

⑤一番多く捕まえた人の勝ち。

⑥勝った人は、カードを選んで貰う。

保育内容「環境」の指導案作成と1つの実践報告

○当日の活動（満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児）

子どもの活動	環 境	援助・配慮
〈満3歳児〉 ・順番に並ぶ。(椅子に座る。) ・網を貰う。 ・並んで合図でゲーム場に入る。 ・虫を探す。 ・合図で出る。 ・「取ったぞ」と言う。 ・数を皆で数える。 (虫を箱に入れる。) ・多く捕まえた人は、カードを貰う。 ・クラスから出る。 ※ひまわり組の係が虫を隠す。 (全学年)	椅子に番号をつけておく。 合図で入口から入る。 競争する曲をかける。 網の中に捕まえた虫を入れる。 捕まえた虫を見せる。 皆で、拍手をする。 次の人と混雑しないように通る道を分ける。 見つからない場所を自分で考えて隠す。	子どもだけ座り、保護者は後ろに立つ。 親は、先に入って待つ。 雰囲気盛り上げて楽しくする。 応援をする。出来にくい子は、親と一緒に捕まえる。 合図をはっきり知らせる。 皆に見えるように前で見せる。 捕まえたことを喜び見せる。 皆で数える事で数に興味を持つようにする。 友達の頑張ったことを一緒に喜ぶ。 好きなカードを選び虫に興味を持つようにする。 分かりやすいように保護者と一緒に出る。 自由に考えられるように時間を与える。 色々なところへ隠せるように、箱の配置をして置く。
子どもの活動	環 境	援助・配慮
〈3歳児〉 ・順番に並ぶ。 ・網を貰う。 ・合図で虫を捕まえに行く。 ・合図で出る。 ・捕まえた事を喜び、数を皆で数える。 ・多く捕まえた人は、カードを貰う。 ・クラスから出る。	番号が見えやすいようにして置く。 係から貰って、準備する。 ぶつからないように間をあける。 皆によく見えるように並ぶ。 自分の好きな虫のカードを選ぶ。	早く来た人から座ることを知らせる。 順番を知らせる。 虫を入れることを知らせる。 合図を守るように声をかける。 迷う子には、保護者と一緒に選ぶようにする。 合図がなくても止めない子どもには声をかける。 数を数える事で勝ち負けを知らせる。 頑張ったことを皆で認めて誉める。 忘れ物がないように気をつける。
子どもの活動	環 境	援助・配慮
〈4歳児〉 ・順番に並ぶ。 ・網を自分で準備する。 ・合図で虫を捕まえに行く。 ・虫を探す。 ・合図で出る。	早く来た順に椅子に座る。 箱の中から網を準備する。 入口を選んで入る。 周りをよく見て探す。	番号を理解して並ぶ。 前の人のする事を理解して自分で出来ることは、自分でする。 入口で友達とぶつからないように気をつける。 行動が活発なので怪我をしないように危ない時は、声をかける。 合図がなって捕まえた虫は、数えないことにする。

・友達と一緒に数を数える。 ・数が多かった人を認めてあげる。 ・勝った人は、カードを貰う。 ・次の人に、網を渡す。 ・移動	一生懸命になると、聞こえないので、ベルを鳴らすことにした。 みんなと一緒に数える。 自分で好きなカードをとる。 網を次の順番の人に渡す。 出口の方の通り道を通る。	数に興味を持つ。 勝った人を皆で認めてあげる。 自分の興味のある虫を選び虫の事に興味を持つようにする。 きちんと、持つところを友達に渡すようにする。 友達と一緒に来た子や兄弟で来た子は、待ってあげる。小さい子をいたわる気持ちを育てる。
子どもの活動	環 境	援助・配慮
〈5歳児〉 ・順番に並ぶ。 ・網を自分で準備する。 ・合図で虫を捕まえに行く。 ・虫を探す。 ・合図で出る。 ・友達と一緒に数を数える。 ・数が多かった人を認めてあげる。 ・勝った人は、カードを貰う。 ・次の人に、網を渡す。 ・移動	番号を理解して椅子に座る。 字が読める子は、自分で説明を読む。 入口が2つある事を知らせる。 色々なところを探す。 終わりの合図の前に秒読みをする。 友達と競いながら数える。 勝った人を拍手して喜ぶ。 好きなカードを選び友達にも見せてあげる。 順番に次の人に、網を渡す。	同じ学年と競争したい時は、順番を代わってもいいことを知らせる。 ルールを理解してゲームに参加する。 どちらから入る方が有利か考えて入る。 色々な虫に興味を持ったり、多く捕まえる方法を自分で考えたりする。 急いだけがをしないようにする。 友達と競うことで、ゲームを楽しむ。 勝ち負けを知り、友達を認める気持ちを育てる。 色々な虫に興味を持つ。 順番が分かり、次の人に網を優しく渡す。 小さい子をいたわる気持ちや親切にする気持ちを育てる。 又、挑戦したい子は、一番後ろに並ぶ。

3. 保育実践とその評価

このような保育実践のあとでは、自身の保育も含めて、評価を行い、反省し、改善点などを話し合ったりしながら、次の保育実践へとつなげていくことが重要である。

ここに示した保育実践においても次のような反省点などが出された。

〈年齢に適した遊びが出来たか〉

[満3歳]

- ・ひまわり組の係の仕事は、保護者と一緒にしたので、安心してどこに隠すか考えたり、探す子どもの姿を見て隠したりしていたが、時間がかかった。
- ・時間で係を交代するところが、当日にやりたい係を決めたのでスムーズにできなかった。早く係を決めておいた方が良かったが、満3歳児は、当日に気持ちが変わることがあるので難しいと思う。
- ・ゲームは、クラスで何回か経験をしていたので、虫を探すのを楽しんでいた。
- ・同じ環境では、面白くないので箱の場所を変えたことで飽きずに遊びが続いた。
- ・満3歳ちゅうりっぷ組の子どもも、保護者と一緒に楽しく参加する事が出来た。
- ・虫の数より、虫を探す事を楽しんでいた。
- ・保護者と一緒にお店屋さんごっこで、自分の好きなお店が選べて遊べたので、楽しそうだった。

[3歳児]

- ・お店屋さんごっこにお金が必要な事が分かってきて、お金を出して、参加出来る仕組みが分かってきた。お金の金額は、まだ分かっていない。
- ・捕まえた虫の数や量が、多い方がいいと思い、いっぱい捕まえようと思う気持ちが育っていた。
- ・友達と同じところを探すのが不利なことが分からずに、友達と同じ場所を探していた。
- ・椅子の順番もまだ理解出来ていないので、保護者に手伝ってもらった。
- ・虫探しは、ほとんどの子が自分で探していた。
- ・止める合図が鳴っても、探し続けていた子がいたので、終わりを知らせた。

[4歳児]

- ・虫とりゲームのルールが分かり友達より多く虫を捕まえることを楽しんでいた。
- ・友達と一緒に参加する事で楽しんでいた。
- ・異年齢の子と競争する事で、小さい子に負けたくないという競争心が育っていた。
- ・カードを選ぶ時は、興味のある虫を選んでいて。
- ・お金を使う事は、これまでの経験から理解できているので、足りなくなると友達と銀行に行って、通帳からお金を出していた。

- ・自分達で遊び、保護者は後ろで見っていた。

[5歳児]

- ・小さい子と競争するより同じ学年と競争する事を好んだ。そのため、間に小さい子がいると自分達で順番を変えて、小さい子を先に行かせてあげていた。
- ・多く捕まえたいと思う気持ちから、虫を乱暴に扱う子もいたので、もう少し友達の作品を大切にする気持ちを育てないといけないと思った。
- ・数の観念が出来てきているので、友達と合わせてスムーズに数えていた。
- ・虫探しも、友達と違うところを探そうとしていた。
- ・お金の観念もできていて、銀行の係の子は、通帳の残高をチェックしながらお金を出してくれた。

このような内容を話し合い、次のようなことを考えることに至った。

- ・虫とりごっこは、令和元年以降、夏祭りのゲームコーナーで続ける事になった。
- ・遊びのルールは同じだが、「捕まえた虫を捕まえた人が隠したい。」と5歳児から提案がでた。5歳児が隠すと意外な所へ隠して、面白くなった。満3歳児と3歳児は、どこでもいいから早く隠そうとしていた。
- ・合図は、よく聞こえるように、チーンとなる物になった。
- ・夏祭りは、毎年恒例でしている。コロナ禍の中でも、保護者を入れずにクラスを分けて行われた。
- ・令和3年は、虫を5歳児が作り、隠す箱は、3歳児が色を塗って自分達でゲームの環境を創るようになってきた。4歳児5歳児が中心になってゲームを進めるようになってきている。
- ・虫に興味を持つ子どもが多くなり捕まえた虫を大切に飼育するクラスも出てきた。

おわりに

保育はその事前の計画において、子どもの姿を的確に把握し、どのようなものに興味をもっているか、発達段階はどうか、などを考慮したうえで、活動のねらいや実際の内容を考え、環境構成や子どもたちの実際の活動などを想定し、時間配分などにも気をつかいながら、指導や援助をしていくことで成り立つものである。

さらに、実践された保育は評価や改善を経て、さらに次の保育実践へとつながっていくものなのである。このような実践報告を見ると、教育学者の大田堯が、インタビューのなかで以下のように述べたことを想起せずにはいられない。

教育実践は未完成交響曲だと思うのです。教師が懸命に子どもたちとかかわり、十分な準備をしたとしても、教育という仕事はけっしてすぐに成果が表れるものではありません。しかし、子どもたちが自分の持ち味を少しでも自覚できて、自分の人生を自分でつくっていくための、ちょっとした自信をもつことができさえすれば十分だと思うのです。(大田 2016、45頁、傍点部筆者)

大田の言は、保育実践にも当てはまるものである。実りある保育実践を続けていくための努力を、「未完成交響曲」を奏でる奏者の一人である保育者には求められているのではないだろうか。

引用・参考文献

大田堯「インタビュー 教育とはなにか——学習権の思想を深く豊かに——」教育科学研究会編集『教育』No.847, 2016年, 35-45頁.

A Report of the Childcare Content “Environment” Guidance Design and a Practice

Shuhei Tsuda and Tomoyo Akiyama

Abstract

This paper is a summary of the instructional plan based on the “Environment” childcare content. The purpose of this paper is to report on a childcare practice and to summarize the basic elements of creating an instructional plan by showing the actual childcare based on the play of “insect catching”, the instructional plan, and the reflections and issues after the activity.

Key words

Childcare content “environment”, teaching plan, insect removal, reflection and issues, evaluation

報告

岡山短期大学幼児教育学科Society 5.0保育者養成コース開設

原 田 博 史・原 田 俊 孝

抄 録

岡山短期大学幼児教育学科はSociety 5.0の保育者を養成するために、前身の岡山女子短期大学において1984（昭和59）年から導入したコンピュータ教育の「今後の情報化社会を担う女性の育成が不可欠である」¹という情報教育の理念に立ち返り、2021（令和3）年度からICTを最大限に活用できる「超スマート社会」の保育者を養成するSociety 5.0保育者養成コースを設けた。

本編では、Society 5.0保育者養成コースの教育目標、学生の学習成果及び3つの方針を挙げ、特に教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の基礎教育科目の授業科目の内容を記すとともに、専門教育科目の授業科目の卒業予備研究、卒業研究（A）及び卒業研究（B）で行う「模擬保育室」「保育相談実践室」のSociety 5.0化について幼稚園、保育所の設置基準、幼児教育・保育に係る要領・指針及び法令を精査して保育現場に必要なICT情報機器と電子データを示した。

キーワード

Society 5.0、保育現場のICT化、教育目標、学生の学習成果、3つの方針

1. はじめに

1984（昭和59）年に本学の前身である岡山女子短期大学に筆者が赴任して開始したコンピュータ概論及びコンピュータ演習の教育目標は、「ハードウェアとソフトウェアを卒業後の仕事で使えるようになる」ということであった。コンピュータ及びデータの構造、プログラミング、CG、データプロセッシング能力を獲得し、卒業後の仕事に活かせる人材養成を目的とした。早期のコンピュータ教育の発展は1990（平成2）年の幼稚園教員免許状授与の再課程認定において、教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）に関する科目として既に開設していた授業科目「音楽リズムCMC（コンピュータ・ミュージック・コンストラクション）」の認定を得ることを容易にした。そしてこの年はコンピュータによる情報教育の理念を「女性の社会進出の一つの道具である情報処理能力とは何か。技術者としてではなくユーザーとして有能であること。1990年代さらに21世紀の情報社会は情報の通信が主である。」²と見直して、情報処理教育センターを新築して情報教育設備の充実を図る年でもあった。

爾来、本学の情報教育は2002（平成14）年に改組転換により新設した岡山学院大学の人間情報学科への移行など一層の充実を試みたのであるが、ここ20年の間は情報教育そのものが不要の時代となってい

まいオフィススイートリテラシー教育が情報教育となっていたのである。

岡山短期大学幼児教育学科Society 5.0保育者養成コース

閣議決定科学技術基本計画（平成28年1月22日）（以下第5期科学技術基本計画）は、第5期（2016（平成28）年度から2020（令和2）年度）において、次のように示した。

ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間（現実世界）とを融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」を未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組を更に深化させつつ「Society 5.0」として強力に推進し、世界に先駆けて超スマート社会を実現していく。³

また内閣府のWebサイトSociety 5.0では、Society 5.0で実現する社会を次のように説明している。

IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す。人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになる。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となる。⁴

これを受けて、保育現場に対するICT化支援・推進事業補助金などの制度が設けられ、保育現場は変革の途に就いたところである。

〈連絡先〉原 田 博 史
岡山短期大学
e-mail address : harada@owc.ac.jp

2. 教育目標、学生の学習成果及び3つの方針と Society 5.0

Society 5.0保育者養成コースの卒業生は保育現場のICT化に貢献できる人材である。

幼児教育学科の教育目標、学生の学習成果及び3つの方針についてSociety 5.0に係る事項を以下に抜粋する。

教育目標

Society 5.0時代のAIに代表される技術革新の進歩やIoTの広がり、世界のグローバル化や流動化など、日本社会や世界の状況の20年後の将来に対応できる力の基礎を育むことができる保育者を養成する。更に、卒業後の目標として、Society 5.0時代の保育者となるSociety 5.0保育者養成コースを設ける。

Society 5.0保育者養成コース

基礎教育科目の「ソサエティ5.0理解」「情報処理基礎」「情報処理演習」「ICTリテラシー（A）」及び「ICTリテラシー（B）」の学習を通してSociety 5.0時代の保育者に必要なICT技術を修得すると共に、「卒業予備研究」「卒業研究（A）」「卒業研究（B）」で「模擬保育室」「保育相談実践室」のSociety 5.0化を研究しSociety 5.0時代の保育者になる。

学生の学習成果

学科の専門学習では、Society 5.0時代の現場に即応する保育者（幼稚園教諭・保育士）になるため、

学科の教育課程（基礎教育科目および専門教育科目）の学習をとおして、次の学習成果を獲得する。

I. 専門的学習成果

幼児教育施設（幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園）の現場で、幼児教育（環境を通して行う教育）とは何かを考え、「資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識し、保育指針の「乳児・1歳以上3歳未満児の保育」を理解し、乳児期の保育や子どもの育ちをとらえて、幼児期への学びの連続性を考えることができる能力を育成する。

II. 汎用的学習成果

社会人として求められる態度、信念、意見、価値、コミュニケーション能力を獲得する。

社会人としての責任を果たすために必要な倫理観や価値観、自己管理の能力を、また職業生活や社会生活に必要な情報リテラシーや数量的スキル、人との関わりに必要な論理的思考、自己表現、他者理解、問題解決の能力を獲得する。

3つの方針

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者受入れの方針は特に触れていない。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学位：短期大学士（幼児教育学）

Society 5.0時代の現場に即応する保育者になるた

学則 別表1 基礎教育科目

基礎教育科目	授 業 科 目	必修	選択	計	備 考
	ソサエティ5.0理解	10	2	2	
	倉数学		2	2	
	グローバル研修		1	1	
	日本国憲法		2	2	
	情報処理基礎		2	2	
	情報処理演習		1	1	
	ICTリテラシー（A）		1	1	
	ICTリテラシー（B）		1	1	
	キャリアガイダンス		2	2	
	英語（A）		1	1	
	英語（B）		1	1	
	体育実技		1	1	
	体育理論		1	1	
	基礎音楽		1	1	
	公務員講座（A）		1	1	
	公務員講座（B）		1	1	
	クラブ活動（A）		1	1	
	クラブ活動（B）		1	1	
	保育者基礎演習		2	2	
	合計	10	25	25	

め、学科の教育課程（基礎教育科目および専門教育科目）の学習を通して科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得した者に学位を授与する。

卒業認定の際に獲得していることを求める学習成果は次のとおりである。

Society 5.0時代の現場に即応できる保育者に求められる専門的学習成果と社会人・職業人として求められる汎用的学習成果を獲得している。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

基礎教育科目の編成と実施

免許法施行規則の第66条の6に定める科目と共に、卒業後、Society 5.0時代の保育者となるSociety 5.0保育者養成コースに必要な授業科目を編成する。

教育課程編成・実施の方針ではないがSociety 5.0に係る授業の実施においては次の1及び2の事項を主に行う。

1 5.0時代の基礎と発展を学ぶ

2 ICTスキルを修得

5.0時代の基礎と発展を学ぶ

基礎教育科目の「ソサエティ5.0理解」、「保育者基礎演習」、「倉敷学」、「グローバル研修」がSociety 5.0時代の基礎と発展を学ぶ授業科目である。

第5期科学技術基本計画により提唱されたSociety 5.0は、「狩猟社会（1.0）、農耕社会（2.0）、工業社会（3.0）、情報社会（4.0）に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく、という意味が込められている。」⁵ということである。

「ソサエティ5.0理解」の内容は、技術立国を目指してきた我が国がバブルの崩壊から経済が低迷し、これまでの経済成長が得られてこなかった30有余年の間に、情報技術が世界に遅れを取ってきた事実などを踏まえてのSociety 5.0（超スマート社会）の概要と特色を理解する。超スマート社会はICTを最大限に活用し、あらゆるものにAIが搭載され、それらがインターネットでつながり、コントロールされているIoT社会であるが、そのような環境下で20年後の我々人間はどのような生き方をするようになっていくのか、また次世代を担う子ども達の教育や保育にはどのような影響があるのか等について考察する。

「保育者基礎演習」の内容は、使命感を備えた保育者を養成することを目指し、岡山短期大学の建学の精神、幼児教育学科の教育目標、三つの方針をとってSociety 5.0保育者に必要な知識・技能を詳しく説明し、保育・福祉現場の現状と課題、保育者として求められる心と体の健康作りの方法、幼児の生命を守る技術などを学びながらSociety 5.0保育者として求められる「態度（マナー・学習態度）・信念

（保育者になろうとする信念・継続的な努力）」を修得する。

「倉敷学」の内容は、岡山短期大学が立地する倉敷の地域、社会、歴史、生活、産業について、その概要と特色を理解する。倉敷は山・川・海・平野などの自然や陸海の交通に恵まれ、商工農水産業が揃って発達し、歴史・文化・芸術の伝統が継承され、教育や福祉が充実して子育てのしやすい町といわれている。狩猟社会（1.0）、農耕社会（2.0）、工業社会（3.0）、情報社会（4.0）に続く超スマート社会であるSociety 5.0への展開を地域社会の文化と発展をととして理解する。

「グローバル研修」の内容は、グローバルな環境において、情報、人、組織、物流、金融など、あらゆる「もの」が瞬時に結び付き、相互に影響を及ぼし合う新たな状況が情報通信技術（ICT）の急激な進化により生まれてきていることを、アメリカ合衆国のハワイ大学で保育系コースの学修体験及びハワイ文化視察などを行いグローバル意識を高める。

ICTスキルを修得

「情報処理基礎」の内容は、岡本敏雄監修「よくわかる情報リテラシー」⁶をテキストにして、コンピュータの基礎としてコンピュータの仕組み、周辺機器とソフトウェア、情報システムとネットワーク、情報の形態と収集の方法として、情報の形態・蓄積の形態、クラウド環境の情報、検索エンジン、情報収集の技術と応用、インターネットの仕組みとWebシステムとして、インターネットの概要、通信機能の階層化、IPアドレスの仕組み、パケット通信の仕組み、通信の経路を選ぶ仕組み、アプリケーション層のプロトコル、直接接続する機器の通信、Webアプリケーションの仕組み、クラウドコンピューティング、情報の伝達として、SNS、ブログ、電子掲示板、電子メール、ソーシャルメディア、電子書籍、セキュリティと法令遵守として、情報セキュリティ、情報漏えい対策法、インターネット社会の特性、情報社会の法令、デジタルコミュニケーション、ICT活用の問題解決について、問題解決の基本的手順とICTの役割、情報を客観的にとらえる、インターネットを利用した情報発信、問題解決におけるシミュレーションの利用を学ぶ。

「情報処理演習」の内容は、富士通エフ・オー・エム株式会社「学生のための思考力・判断力・表現力が身に付く情報リテラシー」⁷をテキストにして、学生の学修・研究活動で必須のレポート作成と編集、データ活用、プレゼン発表といった3項目について、レポート作成のコツ、主張の裏付けに必要なデータ分析、主張を後押しする発表資料の作成方法などを専門的に学び、更にレポート作成やデータ活用、プレゼン発表に便利なWord・Excel・PowerPointの専門的機能を使用する情報リテラシーを修得する。

「ICTリテラシー (A)」の内容は、情報処理基礎及び情報処理演習で修得した情報機器の活用（ブラインドタッチタイピング）を基にして①Wordリテラシーの強化、②Excelリテラシーの強化に分けて、より実践的で専門的なICTの活用法を修得することを目的とする。そしてキーワードになるSociety 5.0、IoT、AI、ロボットなどの用語を理解するために内閣府のホームページからSociety 5.0の概要を調査する。Society 5.0時代の保育現場を取り巻く環境として保育ICTサービスを調査する。

「ICTリテラシー (B)」の内容は、情報処理基礎及び情報処理演習、ICTリテラシー (A) で修得した情報機器の活用（ブラインドタッチタイピング）を基にしてWordによる文書作成の高度化、Excelの各種関数機能を使っての統計分析演習、保育現場でのICTの活用事例のネット調査など、より実践的・専門的で高度なICTの活用法を修得する。また、地域でのSociety 5.0化を調査し保育現場への応用を検討する。

3. 「模擬保育室」「保育相談実践室」のSociety 5.0化

専門教育科目の「卒業予備研究」「卒業研究 (A)」「卒業研究 (B)」で「模擬保育室」「保育相談実践室」

のSociety 5.0化を研究する。

2021（令和3）年7月の時点で、保育現場のICT化の状況は、文部科学省及び厚生労働省の幼稚園の改善のためのICT化支援補助金及び保育所等におけるICT化推進事業の補助金や経済産業省及び都道府県等のICT、IT導入補助金等の制度を活用してかなり進んでいると考えている。

また、貞松 成氏らが開発した「CCSPRO（保育園業務支援ICTシステム）」⁸では、次表のように50以上の機能が組み込まれている。尚、表中のVEVOは、保護者に対してその日の園児の様子を伝達するロボットである。

これらのことを踏まえて、卒業予備研究、卒業研究 (A)、卒業研究 (B) の研究内容は、保育現場へICT情報機器及び電子データの導入をアクティブ・ラーニングで学修することになる。

保育現場は幼稚園、保育所及び認定こども園と多様であるが、認定こども園については、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園の4類型に分かれる。

ここでは、幼稚園と保育所を対象にする。尚、認定こども園を対象に入れていないことは学修内容が

CCSPROの機能

【日常業務】 ・シフト作成 （ワークスケジュールリング） ・出退勤管理 ・現在の状況 ・園児台帳 ・献立表 ・検食簿 【保護者とのやり取り】 ・メール送受信 ・登園降園管理 ・プール入水管理 【安全】 ・アレルギー ・検温機能 ・午睡チェック 【記録】 ・保育日誌作成 ・成長記録 ・発達記録 ・デイリー保育記録	【計画】 ・年間行事計画 ・教育・保育計画作成 【報告書】 ・要録 ・児童票 ・おたより ・事故報告書（ヒヤリハット） ・消防訓練実施報告書 ・園管理書類 【その他】 ・企業主導型フォーマット ・請求管理機能 ・全銀対応 ・小口現金出納帳 ・キャビネットサーバ ・セキュリティ ・サポートセンター ・延長料金計算 ・求人掲載 ・保育用品購入 ・動画・写真販売 ・VEVO ・ICカード ・幼児教材
--	---

広範になりすぎるからである。

それぞれの設備及び運営に係る要件は①「幼稚園設置基準」、②「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」及びその他の法令等に規定されている。

まず、設備及び運営についてSociety 5.0化を目的としてそれぞれの規定を種別に分けて表に整理し、ICT化の導入に必要と考えられるICT情報機器及び電子データを列挙する。

「模擬保育室」



「保育相談実践室」



設備

保育室等の設置		ICT情報機器 電子データ
幼稚園 ①第9条、第11条	次の施設及び設備を備えなければならない。 職員室、保育室、遊戯室、保健室、便所、飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備 ただし、特別の事情があるときは、保育室と遊戯室及び職員室と保健室とは、それぞれ兼用することができる。 飲料水用設備は、手洗用設備又は足洗用設備と区別して備えなければならない。 また、次の施設及び設備を備えるように努めなければならない。 放送聴取設備、映写設備、水遊び場、幼児清浄用設備、給食施設、図書室、会議室	・ LAN設備敷設 ・ Webカメラ又は防犯カメラによる安全確認画像データ受信管理ICT情報機器 ・ 安全確認画像データのリモート配信ICT情報機器 ・ 乳児の健康管理装置及びデータ受信管理ICT情報機器
保育所 ②第32条	乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる保育所には、乳児室又はほふく室、医務室、調理室及び便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる保育所には、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場（保育所の付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所を含む。）、調理室及び便所を設けること。	
園舎の階数、保育室等の設置階		ICT情報機器 電子データ
幼稚園 ①第8条	園舎は、2階建以下を原則とする。 園舎を2階建とする場合及び特別の事情があるため園舎を3階建以上とする場合にあっては、保育室、遊戯室及び便所の施設は、第1階に置かなければならない。 ただし、園舎が耐火建築物で、幼児の待避上必要な施設を備えるものにあっては、これらの施設を第2階に置くことができる。	・ LAN設備敷設 ・ Webカメラ又は防犯カメラによる安全確認画像データ受信管理ICT情報機器
保育所 ②第32条	階数は規定なし。 保育室等（乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室）を2階に設ける建物は耐火建築物又は準耐火建築物で、3階以上の場合は耐火建築物で、屋内階段、屋外階段を常用とする。 また、待避設備等（階段、待避上有効なバルコニー、転落防止設備等）について、建築基準法令の上乗せの耐火・防火の基準を満たすことが原則となる。	
園庭の設置		ICT情報機器 電子データ
幼稚園 ①第8条	運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けることを原則とする。	・ LAN設備敷設 ・ Webカメラ又は防犯カメラによる安全確認画像データ受信管理ICT情報機器
保育所 ②第32条	満2歳以上の幼児を入所させる保育所には、屋外遊戯場（保育所の付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所を含む。）を設ける。	
調理室等の設置		ICT情報機器 電子データ
幼稚園 ①第11条	給食施設を備えるように努めなければならない。（保育室等の設置に前掲）	・ LAN設備敷設 ・ Webカメラ又は防犯カメラによる安全確認画像データ受信管理ICT情報機器
保育所 ②第32条	乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる保育所には、調理室を設けること。（保育室等の設置に前掲）	

その他の設備		ICT情報機器 電子データ
幼稚園 ①第9条、第11条	飲料水設備、手洗用設備、足洗用設備は必置、放送聴取設備、映写設備、水遊び場、幼児洗浄用設備、図書室、会議室は設置に努める（保育室等の設置に前掲）	・LAN設備敷設 ・Webカメラ又は防犯カメラによる安全確認画像データ受信管理ICT情報機器
保育所 ②第32条	規定なし	

運営

運営についてはICT情報機器の設置を前提に関連ソフトウェアの電子データとして取り扱えるものに

ついて整理する。尚、電子データとして取り扱う場合、文書情報はWord、数値情報はExcel、プレゼン情報はPowerPointとする。

平等取扱い、虐待・懲戒権限乱用の禁止、秘密保持等		電子データ
幼稚園	規定なし	・平等取扱い、虐待・懲戒権限乱用の禁止、秘密保持等の規程を電子データで整備する。（文書情報）
保育所 ②第9条 第9条の2 の3 ②第14条の2	入所している者の国籍、信条、社会的身分又は入所に要する費用を負担するか否かによつて、差別的取扱いをしてはならない。 職員は、入所中の児童に対し、虐待その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。 所長は、入所中の児童等に対し懲戒に関しその児童等の福祉のために必要な措置を採るときは、身体的苦痛を与え、人格を辱める等その権限を濫用してはならない。 職員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしてはならない。 職員であつた者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置を講じなければならない。	
教育時間－保育時間等		電子データ
幼稚園 学校教育法施行規則 幼稚園教育要領	幼稚園の毎学年の教育週数は、特別の事情のある場合を除き39週を下つてはならない。 幼稚園の1日の教育時間は、4時間を標準とすること。ただし、幼児の心身の発達の程度や季節などに適切に配慮すること。学期の区分・長期休業日を定める。毎学年の教育週数は39週を下らない。	・教育時間－保育時間記録電子データ（数値情報）
保育所 ②第34条	保育所における保育時間は、1日につき8時間を原則とし、その地方における乳幼児の保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して、保育所の長がこれを定める。	
食事の提供（提供範囲）		電子データ
幼稚園	規定なし	・栄養管理システム数値情報
保育所 ②第11条 ②第32条の2	入所している者に食事を提供するときは、当該保育所内で調理する方法（当該保育所の調理室を兼ねている他の社会福祉施設の調理室において調理する方法を含む。）により行わなければならない。 入所している者に食事を提供するときは、その献立は、できる限り、変化に富み、入所している者の健全な発育に必要な栄養量を含むものでなければならない。 食事は、前項の規定によるほか、食品の種類及び調理方法について栄養並びに入所している者の身体的状況及び嗜好を考慮したものでなければならない。 調理は、あらかじめ作成された献立に従つて行わなければならない。ただし、少数の児童を対象として家庭的な環境の下で調理するときは、この限りでない。	

	児童の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めなければならない。 満3歳以上の幼児に対する食事の提供について、保育所外で調理し搬入する方法により行うことができる。この場合において、食事の提供について必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を備えるものとする。	
食事の提供（提供方法）		電子データ
幼稚園	規定なし	
保育所 ②第11条	入所している者に食事を提供するときは、当該保育所内で調理する方法（当該保育所の調理室を兼ねている他の社会福祉施設の調理室において調理する方法を含む。）により行わなければならない。 入所している者に食事を提供するときは、その献立は、できる限り、変化に富み、入所している者の健全な発育に必要な栄養量を含有するものでなければならない。 食事は、前項の規定によるほか、食品の種類及び調理方法について栄養並びに入所している者の身体的状況及び嗜好を考慮したものでなければならない。 調理は、あらかじめ作成された献立に従って行わなければならない。ただし、少数の児童を対象として家庭的な環境の下で調理するときは、この限りでない。 児童の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めなければならない。（食事の提供（提供範囲）に前掲）	・栄養管理システム数値情報 ・個人栄養管理電子数値情報 ・個人食事提供電子数値情報
園児要録・出席簿		電子データ
幼稚園 学校教育法施行規則 第24条、第25条 学校教育法施行令 第31条	校長は、その学校に在学する児童等の指導要録（児童等の学習及び健康の状況を記録した書類）を作成しなければならない。 校長は、児童等が進学した場合においては、その作成に係る当該児童等の指導要録の抄本又は写しを作成し、これを進学先の校長に送付しなければならない。 校長は、児童等が転学した場合においては、その作成に係る当該児童等の指導要録の写しを作成し、その写し（転学してきた児童等については転学により送付を受けた指導要録及び指導要録の抄本又は写しを転学先の校長、保育所の長又は認定こども園の長に送付しなければならない。 校長（学長を除く。）は、当該学校に在学する児童等について出席簿を作成しなければならない。 ※校長は園長	・出欠管理システム数値情報 ・出欠リモート確認システム数値情報 ・要録電子データシステム文書情報
保育所 ②第14条 保育所保育指針	入所している者の処遇の状況を明らかにする帳簿を整備しておかななければならない。 保育所児童保育要録（入所する子どもの育ちを支えるための資料）を作成する。 保育所児童保育要録を保育所から就学先の小学校に送付されるようにする。	
研修等		電子データ
幼稚園 教育公務員特例法	教育公務員は、研究と修養に努めなければならない。任命権者は、研修の実施に努めなければならない。	・研修規程（文書情報） ・研修記録（文書情報）
保育所 ②第7条の2 保育所保育指針	職員は、必要な知識及び技能の修得等に努めなければならない。 保育所は、職員に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならない。	

職員会議		電子データ
幼稚園 幼稚園設置者の管理 運営に関する規則等	職員会議（園長の職務の円滑な執行に資する）を置くことができる。	・職員会議録（文書情報）
保育所	規定なし	
運営状況評価（法律事項以外）		電子データ
幼稚園 学校教育法第42条 学校教育法施行規則 第66条～第68条	幼稚園は、文部科学大臣の定めるところにより当該幼稚園の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。 学校評価 幼稚園は、当該幼稚園の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価（自己評価）を行い、その結果を公表するものとする。 評価を行うに当たっては、幼稚園は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。 幼稚園は、自己評価の結果を踏まえた当該幼稚園の児童の保護者その他の当該幼稚園の関係者（当該幼稚園の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。 幼稚園は、自己評価の結果及び当該幼稚園の児童の保護者その他の当該幼稚園の関係者（当該幼稚園の職員を除く。）により評価を行った場合はその結果を、当該幼稚園の設置者に報告するものとする。	・自己点検評価規程(文書情報) ・結果公表のためのホームページ
保育所 保育所保育指針 第1章総則3保育の計画及び評価 ②第36条、第36条の2	保育内容等の評価 保育士等の自己評価 保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない。 保育士等による自己評価に当たっては、子どもの活動内容やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程などにも十分配慮するよう留意すること。 保育士等は、自己評価における自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合い等を通じて、専門性の向上及び保育の質の向上のための課題を明確にするとともに、保育所全体の保育の内容に関する認識を深めること。 保育所の自己評価 保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。 保育所が自己評価を行うに当たっては、地域の実情や保育所の実態に即して、適切に評価の観点や項目等を設定し、全職員による共通理解をもって取り組むよう留意すること。 保育の内容等の評価に関し、保護者及び地域住民等の意見を聴くことが望ましいこと。 （保護者との連絡） 保育所の長は、常に入所している乳幼児の保護者と密接な連絡をとり、保育の内容等につき、その保護者の理解及び協力を得るよう努めなければならない。 （業務の質の評価等） 保育所は、自らその行う業務の質の評価を行い、常にその改善を図らなければならない。 保育所は、定期的に外部の者による評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図るよう努めなければならない。	

苦情への対応		電子データ
幼稚園	規定なし	・ 苦情への対応に係る規程（文書情報）
保育所 ②第14条の3	その行つた援助に関する入所している者又はその保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じなければならない。 必要な措置として、苦情の公正な解決を図るために、苦情の解決に当たつて保育所の職員以外の者を関与させなければならない。 その行つた援助に関し、保育の提供に係る都道府県又は市町村から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従つて必要な改善を行わなければならない。 社会福祉法規定する運営適正化委員会が行う同法の規定による調査にできる限り協力しなければならない。	
家庭・地域との連携、保護者との連絡		電子データ
幼稚園 教育基本法 学校教育法 幼稚園教育要領	家庭・地域との連携協力の努力義務がある。 学校運営の状況に関する情報の積極的提供の義務がある。 学校評議員（園長の求めに応じ学校運営に関し意見を述べる。 幼稚園職員以外の者で教育に理解・識見のあるものを委嘱）を置くことができる。	・ 家庭・地域との連携、保護者との連絡に係る規程（文書情報）
保育所 保育所保育指針	地域社会との交流・連携、保護者・地域社会への運営内容の説明の努力義務がある。 保護者と密接な連絡を取り、理解・協力を得る努力義務がある。	
健康診断		電子データ
幼稚園 学校保健安全法	健康診断は毎学年、定期に行う。通常年1回	・ 個人別健康診断結果システム（文書情報）
保育所 学校保健安全法	健康診断は少なくとも1年に2回行う。	
感染症に係る臨時休業・出席停止		電子データ
幼稚園 学校保健安全法	学校の設置者は、感染症の予防上、必要があるときは、臨時休業することができる。 園長は、感染症にかかっているとき等は、出席停止させることができる。	・ 感染症に係る臨時休業 ・ 出席停止に係る規程（文書情報） ・ 臨時休業公開ホームページ ・ 臨時休業連絡用SNS
保育所	規定なし	
子育て支援（認定こども園法で規定されている事項以外）		電子データ
幼稚園 学校教育法	家庭及び地域における教育の支援に努める。	・ 子育て支援に係る規程（文書情報） ・ 子育て支援に係る情報提供ホームページとSNS
保育所 児童福祉法	乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、助言を行うよう努める。	

アウトカム

アウトカムについては、幼保連携型認定こども園も含めて精査することとし、それぞれに通園している園児のアウトカムについて幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領からSociety 5.0化を目的としてそれぞれの規定を挙げるとともにICT情報機器及び電子データの導入

を整理する。

2017（平成29）年の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3法令の同時改訂の解説書として出版された無藤隆・汐見裕幸「イラストで読む！幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領はわかりBOOK」⁹を参考にしてアウトカム又

は教育・保育の諸事項と必要な電子データを表に整理する。

それぞれ3法令に共通するアウトカムは次の①～④である。

- ①幼児教育において育みたい資質・能力
- ②幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)
- ③主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラー

ニング)

④小学校教育との接続

尚、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)は到達目標ではないので資質・能力のルーブリック評価のように測定することはないので電子データとして扱わない。

3法令に共通する電子データ

幼児教育において育みたい資質・能力		電子データ
知識及び技能の基礎	遊びから得られる達成感を得るまでの遊びの組み立てのプロセスをルーブリック評価したデータ。	・個人別 5領域のねらいと内容を相互に関連付けた 「知識及び技能の基礎」のルーブリック電子データ 「思考力、判断力、表現力等の基礎」のルーブリック電子データ 「学びに向かう力、人間性等」のルーブリック電子データ
思考力、判断力、表現力等の基礎	遊びを組み立てるプロセスをルーブリック評価したデータ。	
学びに向かう力、人間性等	遊びの完成度を上げるために友達の意見を聞いたりするプロセスをルーブリック評価したデータ。	
主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)		電子データ
主体的な学び	「自分の思いやイメージ」を持って遊ぶ姿をルーブリック評価したデータ。	・個人別ルーブリック電子データ
対話的な学び	何人かが集まっているところで、お互いを意識しながら、「こうやっているんだ」と伝えながら言葉のやり取りをしたり、役割分担をしながら遊んでいる姿をルーブリック評価したデータ。	
深い学び	遊びに使う素材への関心や気づきが生まれている姿をルーブリック評価したデータ。	
小学校教育との接続		電子データ
子どもの様子を10の姿の視点でとらえ直す	子どもが遊んでいる姿を10の視点で伝えるためにドキュメンテーションやポートフォリオ等で記録するデータ。	・個人別ドキュメンテーションやポートフォリオ等電子データ

幼稚園教育要領・保育所保育指針で特異な項目であるカリキュラム・マネジメントで電子データとして取り扱えるものについて整理する。

カリキュラム・マネジメントは、5領域のねらいと内容を相互に関連させながら、「幼児教育におい

て育みたい資質・能力」の実現に向けて、子どもの姿や地域の実情等をふまえつつ教育課程を編成し、各種指導計画の計画・実施・評価・改善を行うことである。

カリキュラム・マネジメント		電子データ
教育目標である幼児教育において育みたい資質・能力の設定	「知識及び技能の基礎」の具現化 「思考力、判断力、表現力等の基礎」の具現化 「学びに向かう力、人間性等」の具現化	カリキュラム・マネジメント規程電子データ ・個人別 5領域のねらいと内容を相互に関連付けた
教育目標である幼児教育において育みたい資質・能力の品質保証のための査定サイクルの確立	幼児教育において育みたい資質・能力を獲得させるための教育課程の編成及び実施の方針設定 方針に則した教育の実施 知識及び技能の基礎・思考力、判断力、表現力等の基礎・学びに向かう力、人間性等のデータ収集・分析 知識及び技能の基礎・思考力、判断力、表現力等の基礎・学びに向かう力、人間性等のデータ分析結果の検証 フィードバックによる改善 資質・能力を充実向上させるアクション	「知識及び技能の基礎」のループリック電子データ 「思考力、判断力、表現力等の基礎」のループリック電子データ 「学びに向かう力、人間性等」のループリック電子データ カリキュラム・マネジメント・ポリシー電子データ

保育所保育指針で特異な項目である健康及び安全 について整理する。
でICT情報機器と電子データとして取り扱えるもの

健康及び安全		ICT情報機器 電子データ
アレルギー疾患への対応	アレルギーの有無の確認 事前に保護者にアレルギーの有無や対応について丁寧に確認する。 アレルギー除去食の検討、食事の環境の確認 アレルギー除去食の内容について管理栄養士と相談して記録する。 配膳の方法や全職員で注意する方法を確立する。 救急対応など 定期的に救急対応について学び、全職員で同じ対応ができるようにする。	・個人別アレルギー有無台帳（配膳方法を含む）で電子データ
食育の充実	保護者や専門家及び地域の協力を得ながら実施する。 計画票の作成	・食育計画電子データ
事故防止の工夫	睡眠中、プールや水遊び中、食事時の重大事故が発生しないように、環境への配慮や指導の工夫を行う。 指導案の作成、全職員の共有	・午睡管理AIシステム ・事故防止指導案作成規程電子データ
災害への備え	園での災害時の対応を確認 災害時にどのような対応をするかマニュアルを作成し全職員で共有する。 避難経路や手順を確認する。 避難経路や手順を定期的に確認したり、マニュアルをわかりやすい場所に掲示する。 災害時の対応の説明と避難訓練 災害時の方針を保護者に説明する。避難訓練を行う。	・防災マニュアル電子データ

子育て支援		ICT情報機器 電子データ
子育て支援の工夫	保護者への支援 その日の子どもの様子を伝えたり、家庭での子どもの様子を聞くな ど、保護者と情報を共有する。 園の行事と子育て支援 行事の様子を見てもらい、保護者に子どもの成長を感じてもらおう。	・保護者個別連絡用 SNSシステム
資質・専門性の向上、キャリアパスに対応した研修計画		電子データ
幼児教育施設として 資質・専門性を向上 させる	園内研修での事例検討や外部研修に参加し向上させる。 園内研修は、全職員が発言しやすく、学びやすい環境を作る。	・資質・専門性の向上、 キャリアパスに対応 した研修計画作成規 程電子データ
キャリアパスに対応し た体系的な研修計画	職員が研修を受ける機会をつくることと、何を学んだかを園で共有 する機会をつくる。	
研修分野	乳児保育、幼児教育、障碍児保育、食育・アレルギー、保健衛生・ 安全対策、保護者支援・子育て支援、保育実践、マネジメント	

幼保連携型認定こども園教育・保育要領で特異な
項目である長期的な休業中の保育内容、保護者との

連携の工夫についてICT情報機器及び電子データと
して取り扱えるものについて整理する。

多様な保育時間、多様な保育経験の子どもたちへの対応		ICT情報機器 電子データ
長期的な休業中の取 り組み	子どもたちが多様な経験ができるよう工夫し、保護者とも連携をす る。	・ホームページ ・情報提供SNSシステ ム
保護者との連携	園の方針や状況などを発信するためにおたよりを発行する。 行事のお知らせや結果報告などホームページで情報提供する。 その日の様子などをSNSで発信する。	

以上、表に整理した結果、保育室等及び園舎・保
育室等の設置階・園庭・調理室等におけるICT情報
機器及び電子データの導入について次のように整備
を検討する。

保育室等

・LAN設備敷設

模擬保育室には学内LAN OWCNETのLANコン
セントがあるので、学内LAN接続を外部プロバ
イダーと見立てて、模擬保育室内に次のように
LAN設備を敷設する。

既設LANコンセント - カテゴリー5eケーブル -
スイッチングハブ - 無線LANルーター

・Webカメラ又は防犯カメラによる安全確認画像
データ受信管理ICT情報機器

PCで遠隔監視可能WiFi無線接続ネットワークカ
メラとPCを設置

・安全確認画像データのリモート配信ICT情報機器
クラウドカメラ設置

・乳児の健康管理装置及びデータ受信管理ICT情報
機器

幼稚園・保育園ICTシステムの比較検討
園舎・保育室等の設置階・園庭・調理室等

・LAN設備敷設

無線LAN中継器

・Webカメラ又は防犯カメラによる安全確認画像
データ受信管理ICT情報機器

PCで遠隔監視可能WiFi無線接続ネットワークカ
メラ設置

運営についてはPC設置を前提にソフトウェアの
電子データを次のように対応する。尚、文書情
報はWord、数値情報はExcel、プレゼン情報は
PowerPointととする。

Word文書作成

・平等取扱い、虐待・懲戒権限乱用の禁止、秘密保
持等の規程

・要録電子データシステム文書情報

・研修規程

・研修記録

・職員会議録

・自己点検評価規程

・苦情への対応に係る規程

- ・家庭・地域との連携、保護者との連絡に係る規程
- ・個人別健康診断結果システム
- ・感染症に係る臨時休業・出席停止に係る規程
- ・子育て支援に係る規程

Excelデータ

- ・教育時間－保育時間記録数値情報
- ・栄養管理システム数値情報（提供範囲）
- ・栄養管理システム数値情報（提供方法）
- ・個人栄養管理電子数値情報
- ・個人食事提供電子数値情報
- ・出欠管理システム数値情報
- ・出欠リモート確認システム数値情報

PowerPointデータ

- ・結果公表のためのホームページ
- ・臨時休業公開ホームページ

SNS

- ・臨時休業連絡用SNS
- ・子育て支援に係る情報提供ホームページとSNS

アウトカム

幼児教育において育みたい資質・能力

- ・個人別
- 5領域のねらいと内容を相互に関連付けた「知識及び技能の基礎」のルーブリック電子データ
- 「思考力、判断力、表現力等の基礎」のルーブリック電子データ
- 「学びに向かう力、人間性等」のルーブリック電子データ
- 主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)
- ・個人別ルーブリック電子データ
- 小学校教育との接続
- ・個人別ドキュメンテーションやポートフォリオ等電子データ

幼稚園・保育所

カリキュラム・マネジメント

- ・カリキュラム・マネジメント規程電子データ
- ・個人別
- 5領域のねらいと内容を相互に関連付けた「知識及び技能の基礎」のルーブリック電子データ
- 「思考力、判断力、表現力等の基礎」のルーブリック電子データ
- 「学びに向かう力、人間性等」のルーブリック電子データ
- ・カリキュラム・マネジメント・ポリシー電子データ

教育・保育の諸事項

保育所

健康及び安全

- ・個人別アレルギー有無台帳（配膳方法を含む）電

子データ

- ・食育計画電子データ
- ・午睡管理AIシステム
- ・事故防止指導案作成規程電子データ
- ・防災マニュアル電子データ

子育て支援

- ・保護者個別連絡用SNSシステム

資質・専門性の向上、キャリアパスに対応した研修計画

- ・資質・専門性の向上、キャリアパスに対応した研修計画作成規程電子データ

認定こども園

多様な保育時間、多様な保育経験の子どもたちへの対応

- ・ホームページ
- ・情報提供SNSシステム

以上、幼稚園、保育所、認定こども園のICT化について関係法令を基にして必要なハード及びソフトについて整理した。

4. まとめ

厚生労働省令和元年度保育士の業務の負担軽減に関する調査研究事業報告書令和2年3月¹⁰にICT導入の対象業務、導入環境の条件を報告している。これによると、ICTの導入に適した業務は、書類作成のほか、職員のスケジュール管理や登降園管理などが想定されると整理されている。その一方で、ICT導入の課題として「書式のカスタマイズ費用がかかること」「検討を継続できる人的資源と時間がないこと」が挙げられている。ICT未導入の保育所においては、「検討する人的余裕がないこと」「施設長自身がICTに対する苦手意識があり、検討が進んでいないこと」「インターネット環境やパソコン・タブレット等のハード面が整備されていないこと」が導入のハードルとなっていることが報告されている。

Society 5.0保育者養成コースの学生は、システム化された市販のアプリは多数あるが、それを活用するだけではなく、保育現場で何をICT化すると保育の質が向上・充実するのかを学修しなければならない。

参考文献

- 1 原田博史 コンピュータ教育導入 岡山女子短期大学四十周年史 岡山女子短期大学 1994年1月31日発行 P128～P130
- 2 原田博史情報処理教育センター竣工岡山女子短期大学四十周年史 岡山女子短期大学 1994年1月31日発行 P186～P193
- 3 閣議決定 科学技術基本計画（平成28年1月22日）P11

- 4 内閣府 Society 5.0で実現する社会
https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/
- 5 閣議決定 科学技術基本計画（平成28年1月22日）P11
- 6 岡本敏雄監修 改訂新版よくわかる情報リテラシー 2017年8月8日 第2版発行 技術評論社
- 7 富士通エフ・オー・エム株式会社 学生のための思考力・判断力・表現力が身に付く情報リテラシー 2018年4月1日 初版発行 FOM出版
- 8 貞松成 AI保育革命―「福祉×テクノロジー」で人口問題の解決に挑む プレジデント社 2020年12月1日発行 p83
- 9 無藤隆・汐見稔幸 イラストで読む！ 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領はわかりBOOK 初版 2017年8月15日発行 学陽書房
- 10 厚生労働省 令和元年度 保育士の業務の負担軽減に関する調査研究 事業報告書 令和2年3月 pV～pVI

Okayama College Early Childhood Education Department Society 5.0 Childcare Training Course Opened

Hirofumi Harada and Toshitaka Harada

Abstract

The Department of Early Childhood Education at Okayama College has returned to the idea of computer education that began in 1984 at the former name Okayama Women's College, "It is essential to foster women who will lead the information-oriented society in the future," and since 2021 We have set up a Society 5.0 Childcare Training Course to train nursery teachers who can make the most of ICT in a smart society.

This report describes the educational goals, the student learning outcomes and three policies of the Society 5.0 Childcare Training Course. Moreover, describing specifically the content of the basic education subjects of the Curriculum Policy, we examined Kindergarten establishment standards, nursery school establishment standards, kindergarten education standards, nursery school childcare guidelines and laws, and showed the ICT information equipment and electronic data required for childcare facilities in order to convert the "Simulated Childcare Room" and "Childcare Consultation Practice Room" into ICT, which carry out in the specialized education subjects of "preliminary graduation research", "graduation research (A)" and "graduation research (B)".

Key words

Society 5.0, ICT in childcare sites, educational goals, student learning outcomes, three policies

報告

Society 5.0への取り組み(1)

—— 岡山短期大学幼児教育学科での実践 ——

都 田 修 兵・尾 崎 聡
原 田 俊 孝・吉 田 升

抄 録

本報告は、政府が「超スマート」な社会として新たに提唱している「Society 5.0」、すなわちサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（実空間）がIoTで結ばれ、あらゆるモノ・情報・人がつながり、AIなどを活用して量と質の全体最適化が図られる社会に対応するため、岡山短期大学幼児教育学科の授業の具体的な事例を報告するものである。本稿では、岡山短期大学幼児教育学科の授業を対象にした具体的な事例を報告する。本報告の第一の目的は、「Society 5.0」とは何かを整理し、この概念に基づいて岡山短期大学幼児教育学科の現状と課題を考察することである。

キーワード

Society 5.0、ICT、保育者養成、授業報告

はじめに——「Society 5.0」とは何か

まず、「Society 5.0」とは何かについて政府の説明をもとに整理しておきたい。

2016（平成28）年1月22日、政府は、科学技術基本法（平成7年法律第130号）第9条第1項の規定に基づき、平成28年度から5か年の第5期「科学技術基本計画」（以下、計画）を閣議決定した。

政府は、今日の社会がICTの進化等により、社会・経済の構造が日々大きく変化する「大変革時代」が到来し、国内外の課題が増大、複雑化する中で科学技術イノベーション推進の必要性が増しているという認識に立ち、先を見通し戦略的に手を打っていく力（先見性と戦略性）と、どのような変化にも的確に対応していく力（多様性と柔軟性）を重視する基本方針の下、次の4つの目指すべき国の姿を示している。[計画、pp. 5-6]

- ①持続的な成長と地域社会の自律的発展
- ②国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現
- ③地球規模課題への対応と世界の発展への貢献
- ④知の資産の持続的創出

そして、計画の主要なテーマとなっているものが、ICTが発展し、ネットワーク化やIoTの利活用が進むなか、世界では、ドイツの「インダストリー4.0」、

米国の「先進製造パートナーシップ」、中国の「中国製造 2025」など、ものづくり分野でICTを最大限に活用し、第4次産業革命とも言えるべき変化を先導していく取り組みの先にある姿である。すなわち、「ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間（現実世界）とを融合させた取り組みにより、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」を未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取り組みを更に深化させつつ「Society 5.0」として強力に推進し、世界に先駆けて超スマート社会を実現していく」。[同上、p. 11]

このような社会の到来のなかで「AIやビッグデータの活用など多くの先端技術が教育にも流入している」と考えることは、「人工知能は既存の価値を打ち壊す存在だが、教育がその最前線となりつつあることを理解している人はほとんどいない」[ホルムスほか著 2020、v 頁] ことの逆説的説明である。それはすなわち、教育がSociety 5.0時代においては、まさしく最前線の社会的現象として今ここに立ち現れているということなのである。

本報告は、このような状況にあるなかで、まさしく最前線の教育（あるいは保育）の現場で働く保育者を養成している岡山短期大学幼児教育学科（以下、本学）におけるSociety 5.0時代に対応するための取り組みについて整理・考察し、それを報告することを目的としている。

1. Society 5.0時代に対応するための取り組み —— 岡山短期大学の場合

先述したような「Society 5.0時代」に対応するた

〈連絡先〉都 田 修 兵
岡山短期大学 幼児教育学科
e-mail address: stsuda@owc.ac.jp

めに、本学では「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を定め、幼児教育学科内のコースの一つとして、「Society 5.0保育者養成コース」を開設し、大学独自のカリキュラムを編成している。

まず、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」は以下のとおりである。

Society 5.0時代の現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程（基礎教育科目および専門教育科目）の学習を通して科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得した者に学位を授与する。

また、卒業認定の際に獲得していることを求める学生の学習成果は次のとおりである。

Society 5.0時代の現場に即応できる保育者に求められる専門的学習成果と社会人・職業人として求められる汎用的学習成果を獲得している。

このように本学は短大全体の主軸として「Society 5.0時代」に対応していこうとしているのである。

このような方針にもとづき、本学においては、Society 5.0時代に対応できる保育者養成を実現するための具体化として、「ソサエティ5.0理解」や情報やICTなどを扱う科目を編成したり、保育内容を扱う授業を工夫したりしている。

以下は、「ソサエティ5.0理解」（授業担当者：尾崎聡）、「情報処理演習」（授業担当者：原田俊孝）という実際の授業実践の報告と運動生理学教室のSociety 5.0化の報告（担当者：吉田升）である。これらの報告はSociety 5.0時代に対応できる保育者養成をどのように実践していくのかという試験的側面をもっていることを付記しておく。

2. 岡山短期大学における事例

(1) 「ソサエティ5.0理解」

本授業は、Society 5.0時代を理解するための基礎的科目として、本学の主任教授である尾崎聡によって行われている。

1) 取り組みの内容と課題

「ソサエティ5.0理解」は、次のとおりの目標を掲げ実施している。

①来るべきソサエティ5.0（超スマート社会）の概要と特色を理解する。

ア) ソサエティ5.0とは人類が目指すべき現在・近未来の理想社会の姿として期待されている。

イ) コンピュータが作り出すシミュレートされたサイバー空間(仮想世界)と目の前の生々しいフィジカル空間（現実世界）が融合している世界である。但し、仮想世界と現実世界が混在したり遊離したりすると、それは一種の“病んだ世界”になる危険性もあり、仮想世界へフルダイブしたまま帰ってこれなくなる危険性もある。個人レベルでも社会全体レベルでも上手に統合され、制御されることが期待される。

ウ) ビッグデータなど膨大な知的情報に基づいて生産活動や日常生活が営まれ、時間や労力の無駄がなく、長年の社会的課題（少子高齢化、地方の過疎化、個人や社会間の経済的格差）が次々に解決されることが期待されている。

エ) 倫理や道徳がしっかりとて、犯罪が無くなり、人間性が最重視される社会になることが期待されている。

②事例で理解する。例えば、

ア) 現在でも家電製品、建物、乗り物、おもちゃなど日常的なもののから、医療や介護の用具から兵器に至る特殊なもののまで、あらゆるものにAIが搭載され、それらがつながり、集中的に管理されている。次なる数十年後の我々人間はどのような生活を営み、どのような人生を送るようになっているのか

イ) 次世代を担う人々にはどのような影響があるのか

ウ) 専門人はどのような仕事をすればよいのか等についても考察し、将来の役に立てる。

③授業の趣旨としては哲学・倫理学の時間に属するので、内容的には細かいテクノロジーの話でなく、社会を論ずる話となる。授業を通じて、人間とは何か、人間に求められる倫理や道徳は何かについて知り、じっくりと繰り返し考え、大学生として必要な初歩的な教養形成をはかる。

以上の目標を達成するために、設定されている授業内容は、【別表1】を参照されたい。

課題としては、極めて広範にわたる内容を教員1人によって実施することは限界がある。様々な専門領域を有する教員で構成し実施することも検討していきたい。

2) 今後の取り組み

今後は、すでに課題として述べたが、様々な専門領域を有する教員で授業を構想・展開することによって、Society 5.0社会というこれから到来する社会への基盤的授業となることができるよう努めていきたい。

(2) 「情報処理基礎」

本授業は、基礎教育科目として、本学の原田俊孝によって行われている。

1) 取り組みの内容と課題

「情報処理基礎」は、「AIに代表される技術革新の進歩やIoTの広がり、世界のグローバル化や流動化など、日本社会や世界の状況の20年後の将来に対応できる力の基礎を育むことができる保育者を養成するために、①コンピュータの基礎、②情報の形態と収集の方法、③インターネットの仕組みとWebシステム、④情報の伝達、⑤セキュリティと法令遵守及び⑥ICT活用の問題解決について学ぶ」を教育目標とした1年前期に開講する講義科目である。授業内容は、【別表2】のとおりである。

岡山短期大学の学生の学習成果から、2点の課題があると考えられる。

はじめに、日々の情報技術の進歩により、現教科書の内容が時代から取り残されてしまうことである。次に、講義科目でありコンピュータ教室で実施しなかったため、令和2年度情報処理基礎では、パーソナルコンピュータに触れる機会がなかったことである。ノートパソコンを見てもらうことやスマートフォンの活用などで対応したが、授業理解に役に立ったかは不明である。

2) 今後の取り組み

現教科書の内容は、教育目標を網羅しているため今後も活用する予定であるが、Society 5.0社会の現場に即応する保育者として活躍するためには、現教科書（Society 4.0の内容）に最新の情報（Society 5.0の内容）を加えることで、学生に最新の情報を得る機会を提供する。また、2クラス編成で情報処理基礎の授業をコンピュータ教室で実施するなど、パーソナルコンピュータに触れる機会を増やすことで、日本社会や世界の状況の20年後の将来に対応できる力の基礎を育むことができる保育者を養成すること

を実現する。

(3) 運動生理学教室のSociety 5.0化

1) 取り組みの内容と課題

運動生理学教室では、鏡で自分の姿や動きなどを確認したり、マシンを使用した筋力トレーニングを行ったりすることができる（図1）。教室にはモニターや音響、情報機器等の設備はなかったため、環境整備を行い、運動生理学教室のSociety 5.0化を進めた。

鏡の上側にモニターを2つ、スピーカーを2つ設置した（図2）。モニターは集積装置を介して、HDMIケーブルを用いて情報機器等と接続可能となっている。モニターは同時に同じ映像を写すことが可能である。音響に関しては、スピーカーから出力するよう設定している。このような環境構成を行っているため、教室全体に音が響きわたり、離れた場所からでも映像も確認することが可能となっている。その他の機能としては、Blu-rayプレイヤーを介してCDを使用することもできる。さらに、Bluetoothを介して情報機器等と接続し、音を流すことができる。これらの機能を活用することで、多種多様な活動が可能となった。

これらの設備を本学の開講科目である「幼児と表現Ⅰ」で活用している。本授業では、身体表現の一つとして音楽および映像を用いて身体を動かすことを行っている。多くの学生の前で教員が手本を見せると、どうしても後ろの学生は見えづらくなってしまう。この課題を解決する方法として、手本となる映像を流しながら、一緒に動くというところを実施している。映像を見せることによって、大まかな動作は確認することができ、細かい動作は教員に確認することで学習効果を高めることができる。

部活動においても活用している。本学のダンス部が、Bluetoothを介して情報機器と接続し、音楽を



図1. 運動生理学教室



図2. 鏡とモニターとスピーカー

流しながら、鏡で自身の動きを確認しながら練習を行なっている。また、自身の動きを動画撮影し、情報機器をモニターに接続し、他の学生と一緒に動画を見ながら意見交換を行うことで、動きの確認ができ、パフォーマンス向上につながっている。これまでは、動画を撮影し、確認する際には、小さい情報機器の画面を多くの人数で見るため、確認できない部分が多かったが、モニターに接続して動画を確認するため、確認しにくい部分が減り、様々な意見交換が行えるようになっている。また、動画サイトでダンスの参考動画を検索し、情報共有することも行なっている。

情報機器等の設置によって、運動生理学教室の利用頻度が増し、授業の学習効果を高めることができたり、学生が情報機器等の活用方法を理解することができたりしている。これらのように、運動生理学教室のSociety 5.0化を進めている。さらに発展させるためにはいくつかの課題がある。

1つ目は、ネットワーク環境の整備が不十分である。運動生理学教室内にネットワーク環境はなく、隣接する学生食堂のネットワークに接続し、動画サイト等を利用する。または、個人の情報機器の通信を使用する。これらはSociety 5.0化を行う上で欠かせない要因である。Society 5.0は、ネットワークに接続されていることが前提であることが多い。その上で、ビッグデータをAIの技術を用いて分析し、個々人にあった、または活用場面にあった情報を、ロボットまたはコンピュータが提案し、提案されたものを我々人間が活用するという社会である。

2つ目は、AI技術の導入を行えていないところである。Society 5.0化において、AIは必要不可欠であるが、導入できていない。ビッグデータを解析し、状況に応じた提案を行うためには、AIが必要であり、それに伴い、ロボットやコンピュータの設置も必須となってくる。AIロボットまたはAI搭載のコンピュータの導入により、多様なデータの収集が可

能となり、多くの活動の提案から選択することができる。

3つ目は、有線ケーブルによる接続である。無線での接続にはいくつか問題が生じることもある。例えば、映像の遅延、画質の低下等がある。最新の技術により限りなく少なくなっているものの、このような問題が起きていることも事実である。無線による映像の出力を行えるということは、情報機器等の場所や距離を考えなくてよい。そのため、どこからでも映像をモニターに映すことができ、時間の短縮、自身の動きをすぐに見ることができるといった、効率が上がることが期待できる。

このような課題を解決することは急務であるが、経済面や技術面等を考慮しながら、今後の運動生理学教室のSociety 5.0化は慎重に進めていきたい。

おわりに

Society 5.0化は始まったばかりである。しかしながら、技術の進歩は極めて急速であり、私たちの想像を常に凌駕していく。それは子どもたちも含めた社会環境が急激に変化していくことをも意味している。本学の取り組みがより先端的なものとして、そして学生諸氏にとって、将来自身が保育者として働いていく際の大切な資質・能力として実を結ぶことができるように大学全体で努力していくことが必要であろう。

引用・参考文献

- ホルムス・ウェインほか著（関口貴裕編訳）『教育AIが変える21世紀の学び——指導と学習の新たなカタチ』北大路書房、2020。
- 内閣府「科学技術計画（第5期）」（平成28（2016）年1月22日閣議決定。
- URL：<https://www8.cao.go.jp/cstp/kih-onkeikaku/5honbun.pdf>（最終閲覧日：2021年5月21日）。

Society 5.0への取り組み (1)

【別表1】令和3年度「ソサエティ5.0理解」のシラバス（一部抜粋）

授 業 回 数 別 教 育 内 容	
1 回	■講義内容：ソサエティ5.0とは何か ■作業：①ソサエティ（Society）5.0の言葉の意味と実例を検索してみよう。 ②親しみを感ずる具体例を書き出してみよう。（例）IoT（Internet of Things 様々なモノがインターネットに接続され、その結果、モノがインターネットのようにつながる）、AI（Artificial Intelligence 人工知能）、robot（人に代わって労働する機械） ■考察：ソサエティ5.0の善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考えてみよう。（例）身代わりロボット（自分の代わりに学校に行ってくれる→自分の代わりにコンサートに行ってくれる→自分の代わりにデートしておいてくれる…） ■復習：ソサエティ5.0が解決する問題をスマホで調べてノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。
2 回	■講義内容：ソサエティ5.0前史 4.0情報社会 ■作業：①情報社会の意味と実例を検索してみよう。 ②親しみを感ずる具体例を書き出してみよう。（例）インターネット、掲示板、ブログ、SNS、オフ会、ネットゲーム、コントローラー（左右の6本指を自由に操る子どもたち） ■考察：情報社会の善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考えてみよう。（例）ユートピア的信息社会、サイバーパンク、ネット予約 ■復習：情報社会が解決した諸問題をスマホで調べてノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。 ■次回予習：スマホで次回の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。
3 回	■講義内容：ロボット、無人ロボット・支援ロボット→労働環境改善と危険回避 ■作業：①ロボット（robot）の言葉の意味と実例を検索してみよう。 ②親しみを感ずる具体例を書き出してみよう。（例）ロボット（人に代わって労働するタイプ、人間が働かなくてもよい）、アンドロイド（容姿を誰かにそっくりに作っているタイプ、死んだ人の代わり）、オートマタ（自動人形、自分の意思はないタイプ、外形は重視） ■考察：ロボットの善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考えてみよう。（例）介護支援ロボット、保育支援ロボット、ロボット兵士 ■復習：ロボットが解決する諸問題をスマホで調べて、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。 ■次回予習：スマホで次回の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。
4 回	■講義内容：AI（人工知能） 情報分析の負担軽減 ■作業：①AI（Artificial Intelligence）の言葉の意味と実例を検索してみよう。 ②親しみを感ずる具体例を書き出してみよう。（例）お掃除ロボット（ルンバ）、自動運転、Siri（Speech Interpretation and Recognition Interface）、感情のあるロボットPepper（ペッパー）、将棋AI（PONANZA） ■考察：AIの善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考えてみよう。 ■復習：AIが解決する諸問題をスマホで調べて、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。 ■次回予習：スマホで次回の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。
5 回	■講義内容：IoT（Internet of Things） 情報・知識の共有 ■作業：①IoTの言葉の意味と実例を検索してみよう。 ②親しみを感ずる具体例を書き出してみよう。（例）自動操縦、自動車のインターネット化、旅先からスマホで遠隔操作できる猫トイレ… ■考察：IoTの善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考えてみよう。（例）旅先からスマホで家の中をモニタリングする、子どもや認知症高齢者の現在地や行動履歴を常時監視できるGPSアイテム、子ども・家族・ペット・恋人の常時監視 ■復習：IoTが解決する諸問題をスマホで調べて、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。（例）インターネットに繋がった布団（睡眠把握）

5 回	■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つ、ノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
6 回	■講義内容：MaaS（次世代交通サービス）、CASE（コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化）、 ■作業：①CASE（Connected・Automated・Shared・Electric）やMaaS（Mobility as a Service）の言葉の意味と実例を検索してみよう。 ②親しみを覚える具体例を書き出して（例）自動操縦、自動車のインターネット化、旅先からスマホで遠隔操作できる猫トイレ ■考察：CASEやMaaSの善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考へてみよう。例①車を所有しないで都市生活・田舎生活（スマホ決済） 例②財布を持たずスマホひとつで旅行 例③高齢者がスマホひとつでドア・ツー・ドアの通院 ■復習：CASEやMaaS が解決する諸問題をスマホで調べて、ノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。（例）インターネットに繋がった布団（睡眠把握） ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つ、ノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
7 回	■講義内容：VR（Virtual Reality） 医療支援VRソフト「オザイリクス」（Osirix）内臓を3Dで表現し医師・看護師・技術者でイメージ共有、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」（VRソフトと組み合わせてミリ以下の手術、GPSで臓器の裏側まで把握） ■作業：①VRの言葉の意味と実例を検索してみよう。 ②親しみを覚える具体例を書き出して（例）観光客誘致、名古屋城問題、「お城の天守閣を木造復元するのがよいのか、スマホをかざしてVRで出現させて、戦場体験までできるのがよいのか」 ■考察：VRの善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考へてみよう。（例）3D画像を使った手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）、ゲーム依存、引きこもり ■復習：VRが解決する諸問題をスマホで調べて、ノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。 ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つ、ノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
8 回	■講義内容：ドローン（drone 蜂）、輸送物流効率化と地域格差是正、GPS ■作業：①ドローンという言葉の意味と実例を検索してみよう。 ②親しみを覚える具体例を書き出して（例）トイドローン、ドローン芸人、宅配ドローン、『スローな武士にしてくれ』（NHKのクローンスタッフが4Kスーパースローカメラを搭載したドローンで撮影する） ■考察：ドローンの善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考へてみよう。（例）災害救助ドローン、医療ドローン、殺人ドローン、無人戦闘航空機、観光ドローン ■復習：ドローンが解決する諸問題をスマホで調べて、ノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。 ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つ、ノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
9 回	■講義内容：ビッグデータ（例）携帯電話位置情報から地域住民の動きを把握（コロナウィルス感染対策）→都市封鎖、購入履歴・閲覧履歴→購入提案（刻々と入ってくる商品情報→あなたはこの商品を買うべき！）、信用調査（瞬時にカード作成）、クラウドからのデータ入手 ■作業：①ビッグデータ言葉の意味と実例を検索してみよう。 ②親しみを覚える具体例を書き出して（例）PASMO、Suica、ICOCA、ドライブカメラ ■考察：ビッグデータの善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考へてみよう。（例）マイナンバー、若者定住 ■復習：ビッグデータが解決する諸問題をスマホで調べて、ノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。 ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つ、ノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
10 回	■講義内容：ウェアラブル、モニタリング ■作業：①ウェアラブル言葉の意味と実例を検索してみよう。 ②親しみを覚える具体例を書き出して（例）スマートウォッチ、GPS内蔵の学生服、服のディスプレイ化、ウェアラブル端末Moff Band

Society 5.0への取り組み (1)

10 回	■考察：ウェアラブル、モニタリングの善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考えてみよう。（例）ウェアラブル健康管理アイテム、子どもや恋人の常時監視 ■復習：ウェアラブル、モニタリングが解決する諸問題をスマホで調べて、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。 ■次回予習：スマホで次回の講義内容を検索してキーワードを3つ、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。
11 回	■講義内容：在宅勤務 ■作業：①在宅勤務の言葉の意味と実例を検索してみよう。 ②親しみを覚える具体例を書き出してみよう。（例）新海作品『秒速5センチメートル』の主人公（心を病んだあと、在宅勤務） ■考察：在宅勤務の善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考えてみよう。 ■復習：在宅勤務が解決する諸問題をスマホで調べて、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。 ■次回予習：スマホで次回の講義内容を検索してキーワードを3つ、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。
12 回	■講義内容：超スマート社会、“スマートな” ■作業：①“スマート”という言葉の意味と実例を検索してみよう。（例）賢い、おしゃれ、ハイテクな、精密で高感度な、情報処理機能を持った、高度に知的な ②親しみを覚える具体例を書き出してみよう。（例）スマートフォン、スマートウォッチ ■考察：スマートの善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考えてみよう。 ■復習：スマートが解決する諸問題をスマホで調べて、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。 ■次回予習：スマホで次回の講義内容を検索してキーワードを3つ、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。
13 回	■講義内容：地域創生、地域連携とソサエティ5.0 ■作業：①“地域創生”“地域連携”という言葉の意味と実例を検索してみよう。 ②親しみを覚える具体例を書き出してみよう。（例）過疎、過密、『ポツンと一軒家』、スラム街、田舎生活、山村留学、『人生の楽園』、『ドキュメント72時間』 ■考察：地域創生、地域連携の善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考えてみよう。 ■復習：地域創生、地域連携が解決する諸問題をスマホで調べて、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。 ■次回予習：スマホで次回の講義内容を検索してキーワードを3つ、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。
14 回	■講義内容：倫理と道徳、倫理学（善・悪の学）、道徳論 ■作業：①法、倫理、道徳を検索してみよう。 ②親しみを覚える具体例を書き出してみよう。（例）犯罪、「赤信号みんなで渡れば怖くない」、チケット転売、文春砲 ■考察：倫理の善い面（期待できることなど）と悪い面（心配なことなど）を考えてみよう。（例）抑圧、フロイトの幼児道徳論 ■復習：法、倫理、道徳（良い・悪い、本当・うそ、きれい・汚い）が解決する諸問題をスマホで調べて、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。 ■次回予習：スマホで次回の講義内容を検索してキーワードを3つ、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。
15 回	■講義内容：人類学（人間と猿）と人間学（人間と神）、ソサエティ5.0と人間存在について（例）ソサエティ5.0時代の文学・音楽・映画は“AIが創造してAIが鑑賞する”、すなわち人間は何もしない、これで面白いのか？ ■作業：①類人猿、ヒト、ホモ・サピエンス、現生人類、人間、神を検索してみよう。 ②興味を覚える具体例を書き出してみよう。 ■考察：人類や人間が行ったり発明してきた善と悪について考えてみよう。（例）技術開発、環境破壊、兵器の発明、文芸の創造、単なる生殖でなく愛という価値の創造 ■復習：AIが解決する食の問題、保育の問題をスマホで調べて、ノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。

【別表2】令和3年度「情報処理基礎」のシラバス（一部抜粋）

授 業 回 数 別 教 育 内 容	
1 回	オリエンテーション：シラバスの説明 第1章 コンピュータの基礎 ハードウェアとソフトウェア コンピュータの仕組み 1. 身の回りのコンピュータ 2. コンピュータの機能と仕組み 3. コンピュータでの情報の表し方 周辺機器とインターフェイス 1. コンピュータとインターフェイス 2. いろいろな周辺機器 ソフトウェア オペレーティング・システムの機能と仕組み 1. OSの働き 2. パーソナルコンピュータ以外のOS アプリケーションソフトの機能と仕組み 1. Webブラウザ 2. 電子メール 3. オフィス・スイート 4. リアルタイムコミュニケーションソフト 5. メディア・プレーヤ 予習事項：次回の情報システムの内容を読み、分からない用語などに線を引き、検索エンジンを活用して調査する。 復習事項：第1回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第1回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。
2 回	第1章 コンピュータの基礎 情報システム 情報システムの種類と機能 1. 勘定系システム 2. POSシステム 3. 住民基本台帳ネットワーク 4. 地理情報システム 5. 図書館システム 6. eラーニングシステム ネットワークの機能と仕組み 1. ネットワークとは 2. ネットワークの機能 3. ネットワークの構成 4. ネットワークを構成する機器 5. ネットワークでのコンピュータの接続方法 6. ネットワークで情報を通信する際の約束事：プロトコル 予習事項：次回の情報の形態、情報蓄積の形態、クラウド環境の情報の内容を読み、分からない用語などに線を引き、検索エンジンを活用して調査する。 復習事項：第2回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第2回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。
3 回	第2章 情報の形態と収集の方法 情報の形態 文書情報 1. 文字コード 2. 文書の構造とコンピュータ 音声情報 1. 音声情報のデジタル化 2. 音声のデジタル化の例 3. 音声データの圧縮 画像情報 1. 静止画 2. 動画 情報蓄積の形態 コンピュータとOS インターネットとプロトコル クラウドと仮想化 クラウド環境の情報 クラウド環境の仕組みとメリット クラウド環境のデメリットと問題点 予習事項：次回の検索エンジン、情報収集の技術、情報収集の応用の内容を読み、分からない用語などに線を引き、検索エンジンを活用して調査する。 復習事項：第3回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第3回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。

4 回	第2章 情報の形態と収集の方法 検索エンジン ディレクトリ型 ロボット型 情報収集の技術 文書情報の検索技術 1. 又書の要約技術 2. 文書間の依存関係表示 音声情報と画像情報の検索技術 1. 音声認識技術 2. 画像認識技術 情報収集の応用 面情報収集の効用 情報収集の問題点 1. 情報収集の3つの問題点 2. 情報を収集するときのポイント 予習事項：次回のインターネットの概要、通信機能の階層化、IPアドレスの仕組みの内容を読み、分からない用語などに線を引き、検索エンジンを活用して調査する。 復習事項：第4回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第4回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。
5 回	第3章 インターネットの仕組みとWebシステム インターネットの概要 インターネットとは インターネットの性質 通信機能の階層化 階層化のイメージ インターネットにおける通信機能の階層化 IPアドレスの仕組み IPアドレス（IPv4）の構造 IPアドレスとネットワーク グローバルIPアドレスとプライベートIPアドレス IPアドレスを自動的に割り当てる仕組み 予習事項：次回のパケット通信の仕組み、通信経路を選ぶ仕組み、データを確実に送り届ける仕組みと素早く送り届ける仕組みの内容を読み、分からない用語などに線を引き、検索エンジンを活用して調査する。 復習事項：第5回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第5回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。
6 回	第3章 インターネットの仕組みとWebシステム パケット通信の仕組み パケットとは パケット通信の利点 パケットのカプセル化 通信の経路を選ぶ仕組み 経路制御とルータ 経路制御の例 ルーティングテーブル データを確実に送り届ける仕組みと素早く送り届ける仕組み データを確実に送り届けるTCP 高速な通信を行うUDP ポート番号 予習事項：次回のアプリケーション層のプロトコル、直接接続する機器の通信、Webアプリケーションの仕組み、クラウドコンピューティングの内容を読み、分からない用語などに線を引き、検索エンジンを活用して調査する。 復習事項：第6回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第6回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。

7 回	第3章 インターネットの仕組みとWebシステム アプリケーション層のプロトコル アプリケーション層のプロトコルの具体例 名前解決 (DNS) の仕組み 直接接続する機器の通信 プロトコル層の最下位の部分 イーサネット 無線LAN Webアプリケーションの仕組み Webアプリケーションの基本的な仕組み ユーザIDとパスワードを共通化する仕組み 外部のサイトの機能を組み合わせる仕組み 1. Web API 2. マッシュアップ クラウドコンピューティング クラウドコンピューティングによるサービス クラウドコンピューティングの利点と課題 予習事項：次回のソーシャルネットワーキングサービス、ブログの内容を読み、分からない用語などに線を引き、検索エンジンを活用して調査する。 復習事項：第7回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第7回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。
8 回	第4章 情報の伝達 ソーシャルネットワーキングサービス ソーシャルネットワーキングサービスとは ソーシャルネットワーキングサービスの仕組み ソーシャルネットワーキングサービスの利用 1. Facebook Facebookへのアクセスと登録 Facebookの利用 2. Twitter Twitterへのアクセスと登録 つぶやぎの投稿 他のユーザをフォロー ブログ ブログとは ブログの仕組み ブログの利用 ブログへのアクセスと登録 ブログの利用 予習事項：次回の電子掲示板、電子メールの内容を読み、分からない用語などに線を引き、検索エンジンを活用して調査する。 復習事項：第8回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第8回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。
9 回	第4章 情報の伝達 電子掲示板 電子掲示板とは 電子掲示板の仕組み 電子掲示板の利用 電子掲示板へのアクセスと利用 電子掲示板への投稿 電子メール 電子メールの仕組み 1. 電子メールとメールサーバ 2. メールアドレス 3. メールの構成 4. メーラ 電子メールの利用 Gmail使用のためのGoogleアカウントの取得 メールの作成と送信メールの受信 予習事項：次回のソーシャルメディア、電子書籍の内容を読み、分からない用語などに線を引き、検索エンジンを活用して調査する。 復習事項：第9回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第9回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。
10 回	第4章 情報の伝達 ソーシャルメディア ソーシャルメディアとは

Society 5.0への取り組み (1)

10 回	さまざまなソーシャルメディア レコメンドシステム インターネットサービスの発展とソーシャルメディア 電子書籍 電子書籍とは 電子書籍の仕組みと利用 予習事項：次回の情報セキュリティ、情報漏えい対策法の内容を読み、分からない用語などに線を引き、検索エンジンを活用して調査する。 復習事項：第10回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第10回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。
11 回	第9章 セキュリティと法令順守 情報セキュリティ 情報セキュリティとは 情報漏えいの落とし穴 1. 情報漏えいの原因 2. 漏えいされている個人情報 3. 情報漏えい対策における10の落とし穴 情報漏えい対策法 ウイルス／スパイウェアの侵入とその経路 1. どこから侵入してくるか？ 2. どういう悪さをするか？ 3. どんな環境が侵入されやすいか？ クライアント／サーバ／ネットワーク対策 不正侵入に対する対策法 1. ポート・スキャンによるシステム調査 2. アクセス権を取得 3. システムの変更 予習事項：次回のインターネット社会の特性、情報社会の法令、デジタルコミュニケーションの内容を読み、分からない用語などに線を引き、検索エンジンを活用して調査する。 復習事項：第11回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第11回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。
12 回	第9章 セキュリティと法令順守 インターネット社会の特性 インターネット社会 架空請求 ネットいじめ スパムメール 商品やサービス販売を装った詐欺 情報社会の法令 情報モラルとは 個人情報 知的財産権 1. 産業財産権 2. 著作権 3. その他 デジタルコミュニケーション ネットワーク上のモラルとマナー 情報の信頼性や信憑性 情報発信者の責任と相手への配慮 予習事項：次回の問題解決の基本的手順とICTの役割、情報を客観的にとらえるの内容を読み、分からない用語などに線を引き、検索エンジンを活用して調査する。 復習事項：第12回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第12回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。
13 回	第10章 ICT活用の問題解決 問題解決の基本的手順とICTの役割 問題解決とは何か 問題解決の基本的な手順 問題解決におけるコンピュータの役割 問題解決と情報通信ネットワークの役割

13 回	情報を客観的にとらえる 数値データを視覚化する 統計的手段を利用して評価する 2つの要素の間の関連性を評価する 予習事項：次回のインターネットを利用した情報発信、問題解決におけるシミュレーションの利用の内容を読み、分からない用語などに線を引き、検索エンジンを活用して調査する。 復習事項：第13回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第13回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。
14 回	第10章 ICT活用の問題解決 インターネットを利用した情報発信 インターネットには国境がない 個人による情報発信 ナレッジ・コミュニティの利用 ソーシャルメディアの活用 問題解決におけるシミュレーションの利用 シミュレーションとコンピュータ 携帯電話の料金を安く上げる 肥満度（BMI）をチェックして適正体重を見つける 旅行計画の予算を検討する 予習事項：これまで習った授業ノート等を見直し、分からないところなどにチェックを入れる。 復習事項：第14回で習ったことを踏まえながら、理解するまで第14回の教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。
15 回	まとめ（第1回から第14回の授業内容をまとめ、情報処理演習の内容につなげる。） 復習事項：これまで習ったことを踏まえながら、理解するまで教科書の内容を読み、出来る限り自分の言葉で説明できるようにする。

An approach towards the Society 5.0 (1)

— A practice in the Department of Early Childhood Education at
Okayama Junior College —

Shuhei Tsuda, Satoshi Osaki, Toshitaka Harada,
Noboru Yoshida

Abstract

This report is a concrete case study of a class in the Department of Early Childhood Education at Okayama Junior College in order to respond to the “Society 5.0”, which has been newly proposed by the government as a “super-smart” society, i.e. a society in which cyber space (virtual space) and physical space (real space) are linked by IoT, all things, information and people are connected together, and total optimization of quantity and quality is achieved through the use of AI, etc. In this paper, we report a concrete case study of a class in the Department of Early Childhood Education at Okayama Junior College. The first purpose of this report is to summarize what “Society 5.0” is, and to discuss the status and challenges of the Department of Early Childhood Education at Okayama Junior College based on this concept.

Key words

Society 5.0, ICT, childcare training, class report

報告

Society 5.0への取り組み(2)

—— 岡山短期大学幼児教育学科での実践 ——

都 田 修 兵・尾 崎 聡
原 田 俊 孝・吉 田 升

抄 録

本報告は、政府が新たに提唱した「超スマート」な社会、すなわちサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（実空間）がIoTでつながり、あらゆるモノ・情報・人がつながり、AIなどを活用して量と質の全体最適化が図られる社会「Society 5.0」に対応するため、岡山短期大学幼児教育学科の授業を具体的事例の報告である。本報告は、岡山短期大学幼児教育学科の授業を具体的に紹介する。本報告の第一の目的は、岡山短期大学幼児教育学科の状況と課題を整理し、考察することである。

キーワード

Society 5.0、ICT、保育者養成、授業報告

1. 本研究の目的

筆者らはすでに「Society 5.0への取り組み(1)—— 岡山短期大学幼児教育学科での実践 ——」において、本学のSociety 5.0化に対応するための内容を扱っている科目である「ソサエティ5.0理解」と「情報処理基礎」における授業報告と運動生理学教室のSociety 5.0化について報告している。

Society 5.0化に向けた取り組みは、全国的に見ても大学における工学部などで取り入れられているSociety 5.0化の動きを教育分野において取り入れているという点において先進的な試みであると考えている。

高等学校レベルにおいてはSociety 5.0化に向けた進路指導のあり方が模索されたり（cf. 西川ほか2020）、幼児教育施設においてもAIを取り入れた保育活動の展開が報告されたりしている（cf. 貞松2020）。

このような状況は、当然のことであるが、これから保育者を目指そうとしている学生にも影響がある。たとえば、現場に出たときにすでに園においてAI等を活用した保育を展開していることも想像するに難くない。

本報告では、このような時代に対応する保育者の養成を目指して展開されている授業の内容や課題について報告することを目的としている。

以下は、「倉敷学」（授業担当者：尾崎聡）、「情報処理演習」（授業担当者：原田俊孝）、「幼児と表現Ⅰ」

（授業担当者：吉田升）という実際の授業実践の報告である。

報告にうつるまえに、これらの授業実践は、Society 5.0時代に対応できる保育者養成をどのように実践していくのかという試験的側面をもっていることを付記しておく。

2. 岡山短期大学における事例

(1) 「倉敷学」

本授業は、Society 5.0時代にあって「地元」という視点から物事を見ていくため視点を提供していくものであり、基礎的科目として、本学の主任教授である尾崎聡によって行われている。

1) 取り組みの内容と課題

「倉敷学」は、次のとおりの目標を掲げ実施している。

- ①大学・短大の立地する倉敷市の東西南北の各地域、それらの歴史・文化・産業・生活などについて、概要と特色を理解する。
 - ②①をもとに各自の生まれ育った郷土の自治体を振り返り、郷土へ関心を持ち、愛する力を育む。
 - ③①②によって地域社会の過去・現在を考察し、未来を展望する力を身につける。
- （付記）倉敷は山・川・海・平野などの自然や陸海の交通に恵まれ、商工農水 産業が揃って発達し、歴史・文化・芸術の伝統が継承され、教育や福祉が充実して、生活して子育てのしやすい町といわれている。実地の教材に関しても高梁川流域の生活や瀬戸大橋、水島工業地帯、アイビススクエア、ジーンズストリート、桃や

〈連絡先〉 都 田 修 兵
岡山短期大学 幼児教育学科
e-mail address : stsuda@owc.ac.jp

マスカットなどフルーツ農園、むかし下津井回船問屋、美観地区、大原美術館、旧倉敷幼稚園舎、語らい座大原本邸など豊富であり、学生時代に倉敷で学んで教養豊かな人間になることを目指す。

以上の目標を達成するために、設定されている授業内容は、【別表1】を参照されたい。

課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、学外も含めた演習が出来ていないことである。今後は、感染症の動向も踏まえて、倉敷市にある文化財をどのように学生が見たり、感じたりする経験を充実させていくかが重要となるであろう。

2) 今後の取り組み

今後は、倉敷市にある文化財（たとえば、大原美術館など）をどのように授業のなかに取り入れていくか、そしてそれら文化財を研究していく方法、自身の専門分野との関連を考えていくことができるような授業づくりに努めていきたい。

(2) 「情報処理演習」

本授業は、基礎教育科目として、本学の前田俊孝によって行われている。

1) 取り組みの内容と課題

情報処理演習は、「AIに代表される技術革新の進歩やIoTの広がり、世界のグローバル化や流動化など、日本社会や世界の状況の20年後の将来に対応できる力の基礎を育むことができる保育者を養成するために、①レポートの作成と編集、②情報の活用及び、③プレゼンテーションの方法について学び、思考力、判断力、表現力を身に付ける情報リテラシーを演習する。」を教育目標とした1年後期に開講する演習科目である。

授業内容は、【別表2】のとおりである。

岡山短期大学の学生の学習成果から、2点の課題があると考察する。

はじめに、オフィス・スイートの演習において、学生間で情報機器の活用のレベルにばらつきがあることである。次に、今後の教職課程が「数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムの教育普及・展開取組、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度などにより、2025年には全ての大学生等が「数理・データサイエンス・AI」について履修できるような環境を整備する。」という方向になるため、学生への授業負担を考慮しながら、情報処理演習を「数理・データサイエンス・AI」の科目として再整備する必要があることである。

2) 今後の取り組み

学生の様子を随時確認し、その都度授業の進行を変える必要がある。また、情報機器の活用をより充実にするためには、現編成のまま助手（TA）を配

置することや授業編成を10人以下にして講義数を増やすことなど、学生一人ひとりに合った情報リテラシー教育を実現することが重要であると考察する。令和3年度は授業の進捗状況から学生一人ひとりに合った情報リテラシー教育を実現し、教育目標の達成を目指す。また、現在の情報処理演習は、オフィス・スイートの活用を中心とした演習科目であるが、Society 5.0社会の現場で即応する保育者になるためには、「数理・データサイエンス・AI」の内容を試験的に導入する必要があると考える。具体的には、令和3年度の情報処理演習の情報の活用の教育内容の中でデータリテラシーの内容を試験的に取り入れるなどをする予定である。

(3) 「幼児と表現Ⅰ」

本授業は、Society 5.0化に向けて整備された運動生理学教室において行われている授業であり、吉田升によって行われている。授業内容については【別表3】を参照されたい。

1) 取り組みの内容と課題

本学開講の「幼児と表現Ⅰ」においては、保育の5領域のうち、領域「表現」の内容を取り扱っている。領域「表現」のうち、特に身体表現について主に授業を行なっている。身体表現を豊かにするために、表現遊びも取り入れている。表現遊びにおいては、模倣表現を基礎として、動物の模倣や人間の模倣を行う遊びを行なっている。これらを基礎として、音楽に合わせて表現している。乳幼児において、自分のことを具体的に表現することは、とても難しいことである。どのように伝えたら良いのか、どのように伝えたら伝わるのかなどがわからない状態である。そのために、保育者として表現の方法を子どもに教えるということは、とても重要なことである。多くの表現活動を行うため、本科目は運動生理学教室を利用して、映像や音を使用しながら授業を展開した。

運動生理学教室には、モニターとスピーカーが整備されており、その下には鏡が設置されている。そのため、自身の動きを確認しながら、動作を行うことができる。大まかな動作に関しては、モニターに映し出された映像を見て確認し、細かい動作に関しては授業者が指導する。身体表現の一つとして、幼児ダンスを用いているため、繰り返し映像を見ながら確認していく（図1）。このように授業が展開できたことは、運動生理学教室のSociety 5.0化が進んでいるためである。学生からの提案に対して動画サイト等を利用することによって、あらゆる場面に対応することが可能となった。授業者の知識のみだけでなく、ネットワークを用いた授業を展開することによって、幅広い知識を学生に提示することができる。このように、運動生理学教室のSociety 5.0



図1. 身体表現の練習風景

化が進んだことによって、幅広い授業の展開が可能となった。

授業の15回目には、身体表現の発表会を開催している。身体表現の発表会では、夏をテーマに音楽に合わせた踊りを自分たちで考えて発表する。音楽に関しては、授業者から数曲提案され、選んでいく。これまでの表現活動等を生かして、あらゆる表現を踊りに取り入れていく。このように、自分たちが考え、音楽の感じたままに踊りを考えたり、夏をテーマにしていることから、夏ということが伝わるような踊りを入れたりしている。各グループがそれぞれの個性を出して発表するため、発表者だけでなく、その他の学生も多くの表現方法を感じることができる。こういった発表会を行った後、すぐにモニターに接続し、もう一度自分たちが踊ったものを確認する。このことを行うことによって、あらゆる表現活動の記憶が残っていく。即時にフィードバックが行える環境があることで、学習効果がより高いものになると期待している。

課題としては、モニターを見るため、積極的に前に出て踊る学生が少ないことである。また、前で踊る学生が固定されてしまっていることも課題である。後の方で踊っていても、見本となる映像が見えるため、前に出て踊らなくても問題がないと判断してしまう。表現活動であるため、どのような状況においても、自分自身で表現できることが重要となってくる。しかし現状では、後ろの方で踊っている学生は、小さい振りとなり、大きな表現活動には至っていない。このような状況を変えるためには、グループを作って、ローテーションさせるような対策を行っていこうと考えている。

また、保育現場において、どのような表現活動を行なっているのかを調査し、授業に取り組んでいくことも課題である。実際の保育現場において、何が行われており、時代とともになくなったものを整理し、授業を展開していかなければならない。本学は短期大学であり、2年間の学びの中で即戦力となる

力をつけていく。保育現場において、その即戦力を求められている。そのため、実際に保育現場で行われていることはしっかり学び、現在の保育現場には行われていない、新規のもの・オリジナルのものを学習していくことが大切である。このような課題を解決していき、Society 5.0時代に即応する保育者の育成に尽力する。

2) 今後の取り組み

今後の取り組みとして、グループ活動を多く取り入れ、表現活動の活性化を行なっていく。表現をすることは難しいことであり、学生は恥じらいをもってしまいうため、表現が小さくなってしまふ。人前での活動を少しでも慣れさせ、思い切った表現活動が行えるようにしていこうと考えている。そのためには、後ろの方で踊っている学生に授業者が積極的に声をかけ、見られていることを少しでも意識させる。そして、ローテーションを組み、後ろにいた学生を次は前で踊るといった方法をとっていく。

また、授業者が保育現場の現状を調査し、実際に行われている活動を授業に取り入れていく。授業で学んだことが、現場ですぐに活用することができるようにし、新しい知識や技術を学んでいく。その知識や技術をさらに深めるため、ビッグデータを使用し、AIを活用して授業を展開する。そのためには、運動生理学教室にAIロボットやAI搭載のコンピューターが必須となってくる。保育現場においても、IoT等の導入が進んでいるため、学生が活用できないとならないよう、本科目のみならず、多数の科目と連携して授業を展開していくことも重要である。

本学が掲げているSociety 5.0時代に即応する保育者の育成には、情報社会における情報モラルや情報リテラシーの教育も必要となってくる。情報系科目のみならず、本科目においても、活用方法や情報モラル、情報リテラシーの教育を行なっていく。

おわりに

ここまで、本学における3つの授業内容とそのなかで取り組みや課題について報告してきた。今後も、ここで報告した授業にはより各教員が自身の責任のもとにより一層の充実を図りながら、他の授業においてもSociety 5.0に対応する保育者の養成を目指した取り組みを実践し、報告していくことにしたい。

本学における取り組みが、日本の未来である子どもたちと保育者を目指す学生にとって有益なものとなるように努力し続ける必要がある。

引用・参考文献

西川純・網代涼佑『Society 5.0化に向けた進路指導——個別最適化時代をどう生きるか』明治図書、2020。

貞松成『AI保育革命——「福祉×テクノロジー」で人口問題の解決に挑む』プレジデント社、2020。

【別表1】令和3年度「倉敷学」のシラバス（一部抜粋）

授 業 回 数 別 教 育 内 容	
1 回	■ガイダンス：教育目標、教育方法、単位認定、半期の講義計画について予告し、受講者と合意する。 ■講義内容：倉敷学の概要と郷土愛の大切さについて知る。 ■予習：倉敷の人口について調べてくる。 ■（倉敷の過去と未来予測）倉敷ほどの都市でも将来は人口減少に苦しみ、貧困化するのか。 ■作業：スマホで倉敷の人口など数字で見た倉敷を検索してみる。世界における倉敷の位置、日本における倉敷の位置について考える。 ■復習：各自が自分の郷土について、思いつく事柄や言葉をノートに書き挙げる。例えば名産品など単語の羅列でもよい。 ■次回予習：スマホで次回の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。
2 回	■講義内容：倉敷の位置と地勢（北は総社、南は瀬戸内海、東は岡山・早島・玉野、西は矢掛・浅口。高梁川と瀬戸内海と山・丘陵と平野・干拓地） ■予習：倉敷の中で面白そうな地域や場所を調べてきて、本日のシャトルカードに少し報告する。 ■（倉敷の過去と未来予測）倉敷最強のパワースポット由加山はどのようにしてできたのか。倉敷のパワースポットはどのように移っていくのか。 ■作業：スマホの“画像”で倉敷の自然や人工的風景（国立公園鷺羽山、新幹線スペースも確保している瀬戸大橋、デートスポット水島臨海工業地帯夜景など）を検索してみる。動画でもよい『峠(TOUGE)vol.38』など。 ■復習：倉敷あるいは自分の地元の地域の中から、例えば遠足で行ってみたい地域や場所を整理してノートにまとめる。 ■次回予習：スマホで次回の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。
3 回	■講義内容：倉敷の名所（名勝・旧蹟から“聖地”や隠れ家まで） ■予習：倉敷の“聖地”パワースポットがどこどこにあるのかを調べてきて、本日のシャトルカードに少し報告する。 ■（倉敷の過去と未来予測）倉敷市が聖地化を狙った『ひるね姫』は成功したのか。最近では『推し武道』にも倉敷の各所が登場している。倉敷の名所は今後どうなっていくのか。 ■復習：倉敷あるいは自分の地元の地域の中から例えば遠足で行ってみたいものを整理してノートにまとめる。 ■次回予習：スマホで次回の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次回のシャトルカードで少し披露する。
4 回	■講義内容：倉敷の産物（農林水産物から工業製品まで） ■予習：刀剣乱舞にも登場する倉敷ゆかりの青江の名刀“数珠丸”あるいは“ニッカリ青江”を調べてきて、本日のシャトルカードに少し報告する。 ■（倉敷の過去と未来予測）青江の名刀・倉敷紡績・倉敷イオンとなぜ高梁川河口部が繁栄したか（鉄と薪と川と港）。新産業都市の中でなぜ水島工業地帯だけが残ったか。 ■作業：授業内で指示する。

Society 5.0への取り組み (2)

4 回	■復習：倉敷あるいは自分の地元の地域の産物で見学してみたいものを整理してノートにまとめる ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
5 回	■講義内容：倉敷の文化と芸術（大原美術館と倉敷考古館と倉敷民藝館） ■予習：大原美術館にはどんな所蔵物があるのかを調べてきて、本日のシャトルカードに少し報告する。 ■（倉敷の過去と未来予測）なぜ倉敷のような地方都市に世界の名品が集まった（大原美術館）のか。倉敷美観地区の美術館や博物館は素通りされてしまう施設になっていくのか。 ■作業：授業内で指示する。 ■復習：倉敷あるいは自分の地元の地域の文化（例えば民芸品でもよい）や芸術（例えば歌舞音曲でもよい）の中で見学してみたいものを整理してノートにまとめる。 ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
6 回	■講義内容：倉敷の文化財 日本遺産 桃太郎編（面白題材）桃太郎とうらじゃ ■予習：桃太郎の故郷は何県なのかを調べてきてシャトルカードに少し報告する。 ■（倉敷の過去と未来予測）：授業内で指示する。 ■作業：授業内で指示する。 ■復習：倉敷あるいは自分の地元の地域の文化財の中で遠足などで見学してみたいものを整理してノートにまとめる。 ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
7 回	■講義内容：倉敷の衣食住 食道楽編（面白題材）エビ・ままかり・さわら、海の幸とばら寿司、魚介ラーメン ■予習：ばら寿司の上に乗っているネタはどんなものなのかを調べてきてシャトルカードに少し報告する。 ■（倉敷の過去と未来予測）：授業内で指示する。 ■作業：授業内で指示する。 ■復習：倉敷あるいは自分の地元の地域の郷土食・行事食を給食に取り入れるとしたら何がよいかをまとめてノートに報告する。 ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
8 回	■講義内容：倉敷の衣食住 住まい編（面白題材）倉敷格子と町家建築、農家建築、古民家再生 ■予習：倉敷格子とはどのようなものなのかを調べてきてシャトルカードに少し報告する。 ■（倉敷の過去と未来予測）：授業内で指示する。 ■作業：授業内で指示する。 ■復習：倉敷あるいは自分の地元の地域の特色ある住居や町並みや風景を見学するとしたら何がよいかをまとめてノートに報告する。 ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
9 回	■講義内容：倉敷の歴史文化とくらし（村の生活・干拓地の生活） ■予習：干拓地とはどのようなものなのかを調べてきて、本日のシャトルカードに少し報告する。 ■（倉敷の過去と未来予測）：授業内で指示する。 ■作業：授業内で指示する。 ■復習：倉敷あるいは自分の地元の地域の生活を子どもと見学するならどのような学習にしたいか調べてノートにまとめる。 ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
10 回	■講義内容：倉敷の歴史文化とくらし（高梁川流域の生活） ■予習：Google Mapで高梁川の奥地にはどのような町や村があるのかを調べてきて、本日のシャトルカードに少し報告する。町や村の名前でよい。動画でもよい『峠（TOUGE）vol.39』など。 ■（倉敷の過去と未来予測）：授業内で指示する。

10 回	■作業：授業内で指示する。 ■復習：倉敷あるいは自分の地元の地域の中から大きな川の流域（山や海や平野でもよい）を子どもと見学するなどのような学習にしたいか調べてノートにまとめる。 ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
11 回	■講義内容：倉敷の歴史文化とくらし（瀬戸内海の生活） ■予習：海辺の生活で興味のあるスポットを調べてきてシャトルカードに書く。 ■（倉敷の過去と未来予測）：授業内で指示する。 ■作業：授業内で指示する。 ■倉敷あるいは自分の地元の地域の海辺の地域を子どもと見学するなどのような学習にしたいかを考えてノートに書いてみよう。 ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
12 回	■講義内容：倉敷の災害の歴史（題材）完全水没しない水屋構造の家々（大学周辺の古い農家） ■予習：日本各地における近年の災害をひとつ取り上げて調べてシャトルカードに書く。 ■（倉敷の過去と未来予測）：授業内で指示する。 ■作業：授業内で指示する。 ■復習：倉敷あるいは自分の地元の地域に住む場合、どのような災害に気を付けたらよいかまとめて、ノートに書く。 ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
13 回	■講義内容：倉敷の経済と産業 繊維編（面白題材）国産ジーンズ第1号 ■予習：ジーンズ生地であるデニムとはどのようなものを調べてきてシャトルカードに少し報告する。 ■（倉敷の過去と未来予測）：授業内で指示する。 ■作業：授業内で指示する。 ■復習：倉敷デニム（あるいは何か地元の産品でもよい）はどのようにして生まれたのかを整理してノートにまとめる。 ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
14 回	■講義内容：倉敷の経済と産業 水島編（面白題材）三菱ランサー、一式陸攻、工場夜景 ■予習：水島とはどのような地域であるかを調べてきてシャトルカードに少し報告する。 ■（倉敷の過去と未来予測）：授業内で指示する。 ■作業：授業内で指示する。 ■復習：水島工業地帯（あるいは何か地元の産地でもよい）はどのようにして生まれたのかを整理してノートにまとめる。 ■次回予習：スマホで次の講義内容を検索してキーワードを3つノートに書き挙げ、次のシャトルカードで少し披露する。
15 回	■講義内容：倉敷の暮らしと祭り（茶屋町の鬼、うらじゃ、素隠居、だんじり） ■予習：倉敷のまつりで興味のあるものをひとつ選んで調べてきてシャトルカードに書く。 ■（倉敷の過去と未来予測）：授業内で指示する。 ■作業：授業内で指示する。 ■復習：倉敷あるいは自分の地元の地域の祭りを保育所や幼稚園や学校に呼ぶとしたら、何が良いかを考えてノートに書く。 ■まとめとテストについて

【別表2】令和3年度「情報処理演習」のシラバス（一部抜粋）

授 業 回 数 別 教 育 内 容	
1 回	オリエンテーション レポートの作成と編集 レポートの型について理解し、その違いを説明できる。 感想文の特性を理解し、レポートとの違いを説明できる。 論文の特性を理解し、レポートとの違いを説明できる。
2 回	レポートの作成と編集 レポート作成の基本的な流れを理解し、手順を説明できる。 情報収集の必要性を理解し、説明できる。 情報収集の具体的な方法を理解し、説明できる。
3 回	レポートの作成と編集 収集した情報を引用する際の記載方法を理解し、説明できる。 文献リストの記載方法を理解し、説明できる。
4 回	レポートの作成と編集 レポートを構成する基本要素を理解し、章立てを考えることができる。 レポートの文体のルールを理解し、説明できる。 わかりやすい文章を書くためのポイントを理解し、説明できる。
5 回	レポートの作成と編集 メリハリのある構成にするためのポイントを理解し、説明できる。 提出するために必要なレポートの体裁を理解し、説明できる。 レポート作成に便利なWordの機能について理解し、実際に操作できる。
6 回	情報の活用 データとは何かについて理解し、説明できる。 定量データと定性データの違いを理解し、説明できる。 データ活用の流れを理解し、説明できる。
7 回	情報の活用 並べ替えやグループ化の特徴を理解し、説明できる。 計算の種類や特徴を理解し、説明できる。 集計の種類や特徴を理解し、説明できる。
8 回	情報の活用 グラフを使って、データを視覚化する利点を理解し、説明できる。 数値を比較するのに適したグラフの種類を理解し、説明できる。
9 回	情報の活用 推移を見るのに適したグラフの種類を理解し、説明できる。 比率を見るのに適したグラフの種類を理解し、説明できる。 分布を見るのに適したグラフの種類を理解し、説明できる。
10 回	情報の活用 バランスを見るのに適したグラフの種類を理解し、説明できる。 グラフの効果的な表現方法を理解し、説明できる。 データ活用に必要なExcelの機能について理解し、実際に操作できる。
11 回	プレゼンテーションの方法 プレゼンテーションとは何かについて理解し、説明できる。 プレゼンテーションの実施形式を理解し、説明できる。 プレゼンテーションの基本的な流れを理解し、説明できる。

12 回	プレゼンテーションの方法 プレゼンテーションのストーリーの組み立て方のポイントを理解し、説明できる。 プレゼンテーション資料を作成する際のポイントを理解し、説明できる。
13 回	プレゼンテーションの方法 箇条書きによる表現方法を理解し、発表資料の訴求力を高める工夫ができる。 表による表現方法を理解し、発表資料の訴求力を高める工夫ができる。 グラフによる表現方法を理解し、発表資料の訴求力を高める工夫ができる。
14 回	プレゼンテーションの方法 画像による表現方法を理解し、発表資料の訴求力を高める工夫ができる。 図解による表現方法を理解し、発表資料の訴求力を高める工夫ができる。 色による表現方法を理解し、発表資料の訴求力を高める工夫ができる。
15 回	プレゼンテーションの方法 リハーサル必要性やリハーサルの手順を理解し、説明できる。 発表の流れを理解し、説明できる。 配布資料を作成する際の注意点を理解し、説明できる。 資料作成に便利なPowerPointの機能について理解し、実際に操作できる。

【別表3】令和3年度「幼児と表現Ⅰ」のシラバス（一部抜粋）

授 業 回 数 別 教 育 内 容	
1 回	■講義内容 本講義の教育目標と学生の学習成果、教育方法（授業の進め方、予習・復習、テキスト）、学習評価の方法について説明するとともに、シラバスに記載されている各回の講義テーマに沿って幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びについて説くとともに、幼稚園教育要領に示された領域「表現」のねらい及び内容について解説する。 ＊学習成果：幼稚園教育の基本と領域「表現」のねらい及び内容について理解する。 【予習】シラバスを読み、講義全体の流れを把握する。 【復習】表現遊びについて復習する。
2 回	■講義内容〔領域「表現」のねらい及び内容〕 1) 領域「表現」のねらい及び内容 2) 幼児期の表現の特性 幼児期の表現の特性及び幼児の表現の位置づけについて説くとともに、身体表現の体験を通して幼児の多様な表現の姿及び表現と発達との関係について具体例を示して解説する。 ＊学習成果：領域「表現」のねらい及び内容と幼児の表現の特性について理解する。 【予習】領域「表現」のねらい及び内容について調べる。 【復習】講義内容における重点項目を復習する。
3 回	■講義内容〔幼児の身体発達と表現〕その1 1) 3歳児の発達特性 2) 3歳児の表現活動の特徴 幼児期（3歳児）の身体発達と表現活動について説くとともに、身体表現の体験を通して幼児期の表現活動の特徴について具体例を示して解説する。 ＊学習成果：幼児期の発達特性と表現活動の特徴について理解する。 【予習】3歳児の身体発達と表現活動の特徴について調べる。 【復習】講義内容における重点項目を復習する。

4 回	■講義内容〔幼児の身体発達と表現〕その2 1) 4歳児の発達特性 2) 4歳児の表現活動の特徴 幼児期（4歳児）の身体発達と表現活動について説くとともに、身体表現の体験を通して幼児期の表現活動の特徴について具体例を示して解説する。 ＊学習成果：幼児期の発達特性と表現活動の特徴について理解する。 【予習】 4歳児の身体発達と表現活動の特徴について調べる。 【復習】 講義内容における重点項目を復習する。
5 回	■講義内容〔幼児の身体発達と表現〕その3 1) 5歳児の発達特性 2) 5歳児の表現活動の特徴 幼児期（5歳児）の身体発達と表現活動について説くとともに、身体表現の体験を通して幼児期の表現活動の特徴について具体例を示して解説する。 ＊学習成果：幼児期の発達特性と表現活動の特徴について理解する。 【予習】 5歳児の身体発達と表現活動の特徴について調べる。 【復習】 講義内容における重点項目を復習する。
6 回	■講義内容〔生活の中にある音と表現〕 1) 「表現」することの本質 2) 音あそびのための効果的な教材 生活の中にある音の視点から内発的動機づけによって表現することの本質を説くとともに、身体表現の体験を通して幼児期の表現活動の特徴について具体例を示して解説する。 ＊学習成果：生活の中の音と幼児の表現活動の特徴並びに効果的な教材について理解する。 【予習】 生活の中にある音と表現について調べる。 【復習】 講義内容における重点項目を復習する。
7 回	■講義内容〔身近なものに触れるということ〕 1) 人類の歴史と身近なモノ・生きものへの感性 2) 異質な他者と出会うということ 生活の中にある音の視点から内発的動機づけによって表現することの本質を説くとともに、身体表現の体験を通して幼児期の表現活動の特徴について具体例を示して解説する。 ＊学習成果：生活の中の音と幼児の表現活動の特徴並びに効果的な教材について理解する。 【予習】 身近なものに触れるということについて調べる。 【復習】 講義内容における重点項目を復習する。
8 回	■講義内容〔幼児の表現の基礎となるもの〕 1) 表現を生成する過程 2) 「表現—理解」関係の構造 幼児が表現を生成する過程について説くとともに、幼児の素朴で豊かな表現の基となる「表現—理解」関係の構造について解説する。 ＊学習成果：幼児が表現を生成する過程と「表現—理解」関係の構造について理解する。 【予習】 幼児の表現を生成する過程について調べる。 【復習】 講義内容における重点項目を復習する。
9 回	■講義内容〔幼児の表現を受け止める感性〕 1) educateする力 2) 保育者の受容的態度 教育の根幹はeducateする力であることを説くとともに、幼児の素朴な表現を見出し、受け止め、共感することのできる受容的態度の重要性について解説する。 ＊学習成果：educateする力と保育者の受容的態度の重要性について理解する。 【予習】 幼児の表現を受け止める感性について調べる。 【復習】 講義内容における重点項目を復習する。

10 回	■講義内容〔多種多様な表現〕 1) 表現の多様性 2) 保育者の受容的態度 教育の根幹はeducateする力であることを説くとともに、幼児の素朴な表現を見出し、受け止め、共感することのできる受容的態度の重要性について解説する。 ＊学習成果：educateする力と保育者の受容的態度の重要性について理解する。 【予習】 多種多様な表現について調べる。 【復習】 講義内容における重点項目を復習する。
11 回	■講義内容〔身近な素材を用いた表現活動〕 1) 型紙や割り箸、紙皿等を使用した表現遊び 2) ペットボトル等を使用した音を奏でる表現遊び 型紙や割り箸、紙皿、ペットボトル等の身近な素材を用いて行う幼児の表現活動を体験するとともに、多彩な保育教材による幼児表現あそびについて解説する。 ＊学習成果：身近な素材を用いた様々な表現活動や製作方法について理解する。 【予習】 身近な素材を用いた表現活動について調べる。 【復習】 講義内容における重点項目を復習する。
12 回	■講義内容〔幼稚園における季節や行事の活動と伝承遊び〕 1) 季節や行事の活動 2) 各地の伝統芸能と伝承遊び 幼稚園で行われる季節ごとの行事について説き、各地の伝統芸能や文化財、文化的活動を知るとともに、昔から受け継がれてきた伝承遊びを体験する。 ＊学習成果：幼稚園における季節ごとの行事や伝統芸能、伝承遊びについて理解する。 【予習】 幼稚園における季節ごとの行事及び伝承遊びについて調べる。 【復習】 講義内容における重点項目を復習する。
13 回	■講義内容〔イメージの共有と再構築〕 1) 様々な表現とイメージの共有 2) パッチワーク方式による創作方法と隊形 幼児が自然や生活、文化を通して湧き上がるイメージを共有することを説き、そのイメージを再構築して表現する過程を体験するとともに、パッチワーク方式について解説する。 ＊学習成果：イメージの共有と再構築並びにパッチワーク方式について理解する。 【予習】 イメージの共有と再構築について調べる。 【復習】 講義内容における重点項目を復習する。
14 回	■講義内容〔動きの探求〕 その1 1) グループ練習 2) 手具を用いた表現 幼児の表現のグループ練習を行うことを通して表現することの楽しさを実感する ＊学習成果：表現の楽しさを生み出す要因について理解する。 【予習】 グループ発表に向けた練習をする。 【復習】 グループで出た意見をまとめ、情報共有する。
15 回	■講義内容〔動きの探求〕 その2 1) グループ発表（ビデオ撮影） 2) 手具を用いた表現 幼児の表現のグループ発表を行うことを通して、表現の楽しさを生み出す要因についてディスカッションによる分析を行う。 ＊学習成果：表現の楽しさを生み出す手具を用いた表現について理解する。 【予習】 グループ発表に向けた練習をする。 【復習】 グループ発表の振り返りをする。

An approach towards the Society 5.0 (2)

— A practice in the Department of Early Childhood Education at
Okayama Junior College —

Shuhei Tsuda, Satoshi Osaki, Toshitaka Harada,
Noboru Yoshida

Abstract

This report is a concrete case study of a class in the Department of Early Childhood Education at Okayama Junior College in order to respond to the “Society 5.0”, which has been newly proposed by the government as a “super-smart” society, i.e. a society in which cyber space (virtual space) and physical space (real space) are linked by IoT, all things, information and people are connected together, and total optimization of quantity and quality is achieved through the use of AI, etc. This report is a concrete example of a class in the Department of Early Childhood Education at Okayama Junior College. The first purpose of this report is to summarize and discuss the situation and challenges of the Department of Early Childhood Education at Okayama National College.

Key words

Society 5.0, ICT, childcare training, class report

執 筆 者

原 田 博 史	岡山短期大学	学 長
原 田 俊 孝	岡山短期大学	講 師
尾 崎 聡	岡山短期大学幼児教育学科	教 授
都 田 修 兵	岡山短期大学幼児教育学科	講 師
吉 田 升	岡山短期大学幼児教育学科	講 師
秋 山 智 代	学校法人誠之学園認定こども園第二まこと幼稚園	教 諭

岡 山 学 院 大 学
岡 山 短 期 大 学

紀 要 第44号

2021年8月15日 印刷

2021年8月20日 発行

発行者 岡 山 学 院 大 学
岡 山 短 期 大 学

(〒710-8511 岡山県倉敷市有城787)
電話 (086) 428-2651)

編集者 岡山学院大学・岡山短期大学紀要編集委員会

印 刷 友 野 印 刷 株 式 会 社

THE JOURNAL OF

Okayama Gakuin University • Okayama College

No. 44

Aug., 2021

CONTENTS

Research Reports

- The Importance of the Childcare Content “Environment” in
Early Childhood Education Shuhei Tsuda[1]
Tomoyo Akiyama
- A Report of the Childcare Content “Environment” Guidance
Design and a Practice Shuhei Tsuda[5]
Tomoyo Akiyama
- Okayama College Early Childhood Education Department
Society 5.0 Childcare Training Course Opened Hirofumi Harada[15]
Toshitaka Harada
- An approach towards the Society 5.0 (1)
— A practice in the Department of Early Childhood Education
at Okayama Junior College Shuhei Tsuda[31]
Satoshi Osaki
Toshitaka Harada
Noboru Yoshida
- An approach towards the Society 5.0 (2)
— A practice in the Department of Early Childhood Education
at Okayama Junior College Shuhei Tsuda[45]
Satoshi Osaki
Toshitaka Harada
Noboru Yoshida
-

Published by

Okayama Gakuin University • Okayama College